



～ひとつひとつに思いを込めて～

新型コロナウイルスに負けるな！
羽曳野市に誇りを込めて！

2020(令和2)年
NO.704

6月号

広報「はびきの」



羽曳野市新型コロナウイルス感染症
対策本部会議

第1回羽曳野市議会臨時会

新型コロナウイルス感染症対策 市独自支援策の提案

2020年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
072-958-1111 (代表)
URL <https://www.city.habikino.lg.jp/>
mail mailbox@city.habikino.lg.jp

- 音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。
- QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。
- 今月の表紙

左上の写真は市内のぶどう畑です。昨年、台風によりぶどう棚が押し倒される被害を受けましたが、ぶどう農家さんの団結協力により、今年もたくさんのぶどうが実りました。現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民の皆様や、事業者の皆様も大変厳しい状況ですが、みんながひとつになって苦難を乗り越えましょう。

もくじ

- 2 市長挨拶
- 3 市の緊急支援策(市独自施策)
- 4 新型コロナウイルス感染症関連
- 6 LICウェルネスゾーン
- 7 環境月間/ゴミの分別/水道週間
- 8 情報公開制度/羽曳野市長選挙
- 9 土砂災害防止月間/防犯カメラ補助金
- 10 ぶどう狩り/敷地内禁煙/市民体育祭中止
- 11 図書館だより/サラダボール
- 12 すくすく子育て支援
- 14 健康ふぁみりー
- 16 国民年金/かかりつけ健康メール/東洋医療
- 17 街かどから
- 18 制度/お知らせ/募集など
- 25 6月の相談日程
- 26 市民のページ/風流韻事
- 27 社会福祉協議会/シルバー人材センター
- 36 特別定額給付金



羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²
人口…110,662人(前月比-80)
男… 52,605人
女… 58,057人
世帯… 50,494
(令和2年4月30日現在)



今こそ『ひとつ』になるときです

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、市民の皆様や事業者の皆様におかれましては、大変厳しい状況にもかかわらず、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をいただき本当にありがとうございます。

また、小中学校や幼稚園につきましても、休園・休校が3月2日から約3カ月にわたり、保護者の皆様はもちろん、特に楽しみに待っていた子供たちには、大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。

そのような中、子どもたちや高齢者の皆様をはじめ多くの市民の皆様の生活支援をさせていただくため、行政の使命としてさらに皆様方に寄り添いながら、スピード感を持って実行し、共にこの状況を乗り越えてまいりたいと思っておりますので、新型コロナウイルス感染症の終息に向け、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

羽曳野市長 北川 嗣雄

ご寄贈、ありがとうございます

今岡 弘 様 岩崎 泰賀 様 落合 富美子 様
河村 順子 様 田岡 伸夫 様 富田 雅仁 様
山家 満壽美 様 山田 好恵 様
婦人団体協議会 様 松川造園土木(株) 様
(一社)大阪府建築士事務所協会 様 工務店おかね 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、マスクやレインウエア(雨合羽)等を市に寄贈していただきました。関係機関において、大切に使用させていただきます。

最新情報は、
市ウェブサイトまたは
Facebook をご確認ください



情報は随時更新しています

[市ウェブサイト]

[Facebook]

新型コロナウイルス感染症に伴う 市の緊急支援策（市独自施策）

水道料金（基本使用料）の無償化

新型コロナウイルス感染症拡大に対する生活支援として、全ての世帯と事業所の水道料金のうち上水道基本料金（7月～12月検針分）の無償化を行います。なお、手続きは不要です。



市立小学校給食費の無償化

子育て世帯の生活支援として、学校再開後の小学校給食費を3月まで無償とします。



市立幼稚園の保育室（教室）へのエアコン設置

緊急事態宣言の解除など、幼稚園再開後に夏季開園も視野に入れ、保育室にエアコンを設置します。なお、保育園及び小中学校の普通教室については整備済みです。

市立中学校給食費の半額化

子育て世帯の生活支援として、学校再開後の中学校給食費を3月まで半額とします。また、現在給食を食べていない生徒についてもお申込みいただけます。

市長の給与の減額

新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛要請等の状況も踏まえ、現在25%減額している給与に25%を加えた合計50%を給与減額します。

・期間 任期中の令和2年6月～7月分

特別職（副市長2名・教育長）の期末手当の減額

新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛要請等の状況も踏まえ、6月分の期末手当を20%減額します。

これらの施策は、市民の皆様にもっと近い行政である市ができることとして取り組みを進め、すでに市議会でも承認されています。また、次の新たな施策も、市民の皆様からのご意見をもとに、これより大きな規模のものを策定しました。6月の市議会に上程し、取り組みを進めます。（市ウェブサイトに掲載します）



羽曳野市新型コロナウイルス感染症対策本部（危機管理室災害対策課）
☎：072-958-1111（内線）2717 FAX：072-957-1371

生活支援などの制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方に対する支援制度を紹介します。

「傷病手当金」

【対象者】

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方で、次のいずれにも該当する方

- ・給与等の支払いを受けている
- ・新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われる
- ・上記療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日以降、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

【支給額の計算方法】

1日当たりの支給額 × 支給対象となる日数

※1日当たりの支給額とは、直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った額の「3分の2」となります。

【適用期間】

支給を始める日が令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に属する場合は支給対象

【申請方法】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話でお問い合わせください。申請に必要な申請書等をご案内します。

【問合せ】 保険年金課 ☎ 072-958-1111
国民健康保険給付担当 内線 1340
後期高齢者医療担当 内線 1741

徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方で、一時に納付・納入が困難な方は、1年以内の期間で、市税の徴収の猶予を受けることができます。

この制度に該当される場合には、猶予実施に伴う担保の提供は必要ありません。また延滞金についてもかかりません。

申請の期限がありますので、本特例申請の対象となる要件や申請に必要な手続きなどの詳細な内容については、下記担当までお問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

【問合せ】 税務課 納税担当（本館1階7番窓口）
☎ 072-958-1111 内線 1440・1441・1442

持続化給付金（電子申請受付）〔事業者向け〕

新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して支給される、持続化給付金の電子申請受付が5月1日から開始されています。

詳細は、経済産業省のホームページをご確認ください。

【問合せ】 経済産業省持続化給付金事業コールセンター
☎ 0120-115-570 8:30～19:00
5月と6月は毎日、7月は日曜日～金曜日

子育て世帯への臨時特別給付金

「子育て世帯臨時特別給付金」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対する臨時特別の給付金（一時金）です。

【対象者】

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者（なお、令和元年度の現況届提出により、特例給付で児童手当を受給されている方は本給付金の支給は対象外となります。）

【給付額】

対象児童1人につき1万円を支給します。

原則、申請は不要です。

（ただし公務員の場合は、申請が必要です。）

※この給付金の詳細については、市ウェブサイトにてご確認ください。

【問合せ】 こども課
☎ 072-947-3836（直通） FAX 072-956-0730

住居確保給付金

就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を羽曳野市から家主さんに支給します。

【対象者】

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方

【問合せ】 羽曳野市社会福祉協議会
☎ 072-958-2315

特例緊急小口資金・総合支援金（貸付）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入減少や失業等により日常生活の維持が困難となっている世帯に対する特例の貸付制度です。

羽曳野市社会福祉協議会で受け付けています。

◆ 緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター
☎ 0120-46-1999
9:00～21:00 土曜・日曜・祝日も対応

小学校休業等対応支援金

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します。

【問合せ】 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金
コールセンター ☎ 0120-60-3999
9:00～21:00 土曜・日曜・祝日も対応

…新しい生活様式の実践例…

新型コロナウイルス感染症にかかっている、無症状や軽症の人から、他の人に感染を広げる事があります。感染症対策は、自らを感染から守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが肝心です。大切な人のために、『一人ひとりができること』を引き続き、心がけましょう。

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本 → 身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける
 - 遊びに行くなら、屋内より屋外を選ぶ
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - 外出時や屋内での会話には、マスクを着用する
 - 家に帰ったらまずは手洗い、洗顔。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる
 - 手洗いは約30秒。石けん（手指消毒薬）で丁寧に
- ※重症化リスクの高い人（高齢者や持病のあるような人）と会う際には、体調管理を厳重にする



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動（または、地域への移動）は控える
- 帰省や旅行（出張など）は控える
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。スマホの移動履歴をONにする
- 地域の感染状況に注意する

日常生活を営む上での基本的生活様式

- 手洗い・手指消毒 ■ 咳エチケットの徹底 ■ 換気 ■ 「3つの密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱、風邪の症状がある場合は自宅で療養
- 症状がなくてもマスクを着用

日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販を利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

娯楽、スポーツなど

- 人が少ない時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとる
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居はしない
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



食事

- 持ち帰り、出前、デリバリーを利用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける

働き方の新しいスタイル



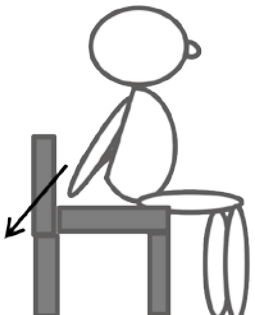
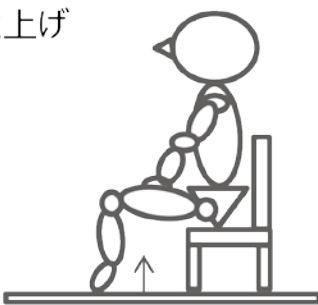
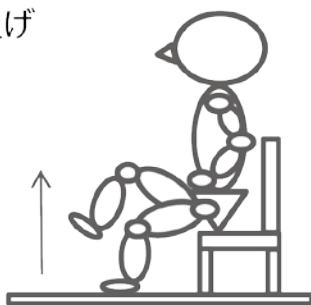
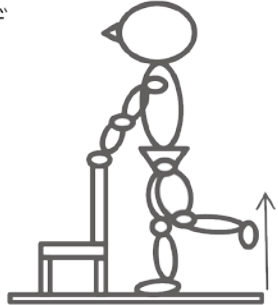
- テレワークやローテーション勤務
- 時差出勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク

LIC ウェルネスゾーンから簡単にできる筋トレをご紹介します!

第2回 おうちでトレーニング

先月からご紹介しておりますおうちトレーニング! 第2回目は、ふくらはぎと太ももを鍛え免疫力アップ!
★ウイルスに負けないカラダづくり!

免疫力とは、細菌やウイルスを撃退する自己防衛機能のこと。免疫力を正常に保つ体温は 36.5℃程度とされています。
免疫力を高めるために、運動をして血行を良くし体を温めましょう!!

準備運動		ひとつのポーズを30秒キープ。筋肉をじっくり伸ばしましょう! 運動の前後、または1日2回(朝/晩)行うと効果的	
脚		腰	
椅子に座って足を開き、足先を左右にブラブラ振る		右手でイスの左ふちを、左手で左の背もたれに手をかけ上体をひねる。左右行う	
		胸	
		体の後ろで手を組む 肩甲骨を寄せる 組んだ手を斜め下に引きながら胸を張る	
筋力トレーニング		筋肉を使ってエネルギーを消費しましょう! 週に3日以上が目標!!! ゆっくり8秒、声を出してカウントしましょう。	
かかと上げ		ひざ上げ	
【効果: ふくらはぎ】 10回×3セット ○イスに浅く座り、足を肩幅に開く ○ゆっくりとかかとを上げ、足首を伸ばす ○ゆっくりとかかとを下ろす くりかえし ○親指の付け根に体重を乗せるように		【効果: 足の付け根】 10回×3セット(左右) ○椅子に浅く座り、上半身を伸ばす ○片足(ひざ)をゆっくりと上げる ○ゆっくりと片足(ひざ)を下ろす くりかえし ○上半身を動かさず、足だけを上げる	
		ひざ曲げ	
		【効果: もも裏】 10回×3セット(左右) ○足を肩幅に開き直立する ○足首を90度曲げ、ひざを曲げ、かかとをおしりに近づける ○ゆっくりと足を下ろす くりかえし ○曲がっているひざが前に出ないように	

監修: ミズノスポーツサービス株式会社



羽曳野市公式 YouTube チャンネル!
動画でより分かりやすく!

■問合せ■

● LIC ウェルネスゾーン ☎ 072-958-0711 ● 地域包括支援課ウェルネス推進室 ☎ 072-947-3825 (直通)
市ウェブサイトにて掲載および LIC ウェルネスゾーンでも配布しております。

6月は環境月間です

【問合せ】環境衛生課
☎ 072-958-1111 内線 2830

私たちの暮らしは環境に大きな負荷を与えています。エネルギー（電気・ガス・水など）の消費に伴い、発生する二酸化炭素等の温室効果ガスは、異常気象や海面上昇、食料危機などを引き起こす地球温暖化の主な原因と考えられています。環境に配慮した生活を心掛けましょう。



ごみの分別収集にご協力ください

【問合せ】環境衛生課
☎ 072-958-1111 内線 2841

市では、ごみを4分別（もえるごみ・もえる大きなごみ・もえないごみ・資源ごみ）で収集していますが、分別されずに出されたごみが原因で、ごみ収集車両や柏羽藤クリーンセンターで火災、爆発事故が発生しています。特にスプレー缶（カセットコンロ用ガスボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなど）は必ず穴をあけて資源ごみの日に出しましょう。また、もえるごみにシンナー系の溶液がそのままの状態に入れられ、清掃作業員が眼を負傷する事故も発生しています。ペンキなど少量の残液体であっても、必ずタオルや新聞紙などで吸い取ってから「もえるごみの日」に出しましょう。多量の場合は、専門処理業者または購入元へ処理の相談をしてください。

環境衛生課へご相談ください

- スプレー缶の穴開けがむずかしい！
- 充電式バッテリーなどの充電式電池を処分したい！



※ 4月より無色透明袋もしくは白色半透明で中身の見える袋もご使用いただけます。

第62回水道週間

【問合せ】水道局総務課
☎ 072-958-1111 内線 5013

今年の水道週間のスローガンは

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

【6月1日から7日は水道週間】

水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である“いのちの水”について関心をさらに深めていただくようお願いします。



羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

令和元年度の運用状況は、下記のとおりです。なお、実施機関別などの詳細については、市ウェブサイト（総務部総務課内のページ）をご覧ください。

I 情報公開制度の運用状況

●開示請求件数および処理状況

請求件数	45	
請求者数	27	
取下げ件数	2	
決定件数	48	
処理状況	開示	20
	部分開示	23
	不開示（内不存在）	5(5)
	存否不応答	0
	却下（対象外）	0
開示率	90%	

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。

※開示率＝（開示件数＋部分開示件数）÷（開示件数＋部分開示件数＋不開示件数）×100

II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

	請求件数	請求者数	取下げ	決定件数	処理状況				
					開示	部分開示	不開示（内不存在）	存否不応答	却下
開示請求	23	23	0	23	8	15	0(0)	0	0
訂正請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0(0)	0	0

2. 開示請求開示率 100%

3. 個人情報取扱事務の件数 210件（令和2年3月31日現在）

III 不服申立ての処理状況

区分	申立件数	却下	棄却	全部容認	一部容認	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0

■問合せ■ 総務課 ☎ 072-958-1111（内線 3691）

羽曳野市長選挙のお知らせ

任期満了による羽曳野市長選挙の選挙期日等を、選挙管理委員会で次のとおり決定しました。

[選挙の種類]

羽曳野市長選挙

（任期満了日：令和2年7月24日（金））

[選挙期日の告示日] 令和2年7月5日（日）

[選挙期日] 令和2年7月12日（日）

[投票区数] 37 投票区

[投票時間] 7:00～20:00 まで

[開票場所] 羽曳野市立総合スポーツセンター（はびきのコロセアム）

（羽曳野市南恵我之荘4丁目237-4）

[開票開始日時] 令和2年7月12日（日）21:15 から

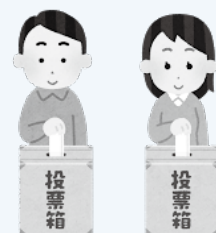
◆立候補予定者説明会◆

[日時] 令和2年6月2日（火）14:00 から

[場所] 市役所 A棟東・中会議室

有権者の皆様へ

公職選挙法に基づき選挙を執行することになりますが、新型コロナウイルス感染防止に関して、有権者の皆様の安全面を考慮し、十分な対策等に努めさせていただきま。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

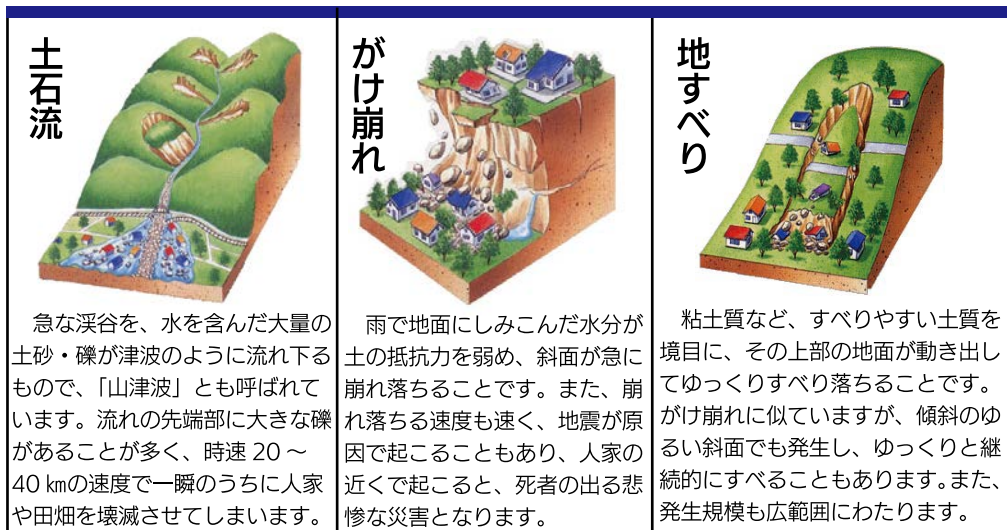


問合せ

選挙管理委員会事務局

☎ 072-958-1111 内線 4610・4620

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。



「土砂災害警戒情報」とは降雨により土砂災害発生のおそれが高まった時に避難の判断の目安となる情報
 問合せ 大阪府河川室河川環境課砂防グループ TEL06-6944-9302 内線 2955

◆災害に備えた日頃の準備

- ①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう。
- ②避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

～防災情報を

手軽にあなたのもとへ～

QRコードを読み取り、空メールを送信。登録用URLにて登録作業をしてください。



QRコード(大阪府) 土砂災害の防災情報

防犯カメラ設置事業補助金

自治会等が防犯カメラを設置される際の費用の一部を助成いたします！

●制度の利用対象者

市内の自治会、町会その他これらに準ずる団体

●対象となる経費

防犯カメラの設置に要する経費(カメラや記録装置購入の費用、支柱の設置費用、電気工事代等)

※保守点検、修理、電気料金等の維持管理に要する経費は自治会等の負担

●対象となる要件

①防犯カメラの撮影範囲は、主に道路等の公共の用に供する場所とし、マンション等共同住宅の内部、駐車場、事業所、工場の敷地内などを撮影している場合は対象となりません。

②防犯カメラの設置、管理又は運用に関し、「羽曳野市防犯カメラ設置基準」に適合する基準を定めていること。

③防犯カメラの設置に関し、他の補助金等の交付を受けていない、又は受ける予定がないこと。

●補助内容

防犯カメラ設置にかかった費用の2/3を補助します。ただし、補助金の上限は、カメラ1台につき20万円です。また、同一年度における一つの自治会等での申請台数の上限は3台までとし、補助金を受けた年度の翌年度(令和元年度に補助金を受けた団体)は、制度をご利用いただけません。

●注意点

①警察署からの犯罪捜査の目的等、法律に基づき記録画像データの提供を依頼される場合がありますので、その際は、各自治会等にて対応していただきます。

②自治会等内での合意形成を図り、設置場所は事前に地域住民に周知してください。

③特に、防犯カメラの撮影範囲に入る家屋や事業所等の所有者、入居者等には、個別に了承をもらってください。

④設置区域内の見やすい場所に防犯カメラを設置している旨の標識等を設置してください。

⑤道路等に設置する場合にあっては、あらかじめ道路管理者(市・府等)の許可を得てください。

⑥防犯カメラに記録された画像は、機械の点検等、特に必要な場合以外の表示、及び①の場合を除いて、外部への提供は禁止します。

⑦申込多数の場合は抽選により交付団体を決定します。

★抽選参加申込期間

6月1日(月)～6月12日(金) 9:00～17:30(平日)
 指定の抽選申込書により抽選の申込をして頂きます。

★抽選日

6月15日(月) 10:00～
 交付団体が決定した後、補助金交付申請を行って頂きます。

★申請期間

6月16日(火)～7月31日(金)
 ※申請時に必要な書類(抽選で補助が決定した団体)

- ・防犯カメラ設置事業計画書
- ・自治会等の規約
- ・自治会等の役員名簿
- ・委員名簿
- ・防犯カメラ設置が自治会等の総意であることを証する書類等
- ・防犯カメラの撮影対象区域の住民等の同意書
- ・自治会が定めた防犯カメラ管理運用に関する規定
- ・防犯カメラ管理責任者届出書
- ・防犯カメラ配置予定図
- ・防犯カメラ設置費見積書
- ・防犯カメラの仕様書
- ・その他市長が必要と認める書類

ぶどう狩り

羽曳野特産デラウェア

日時 6月14日(日)～8月2日(日)
10:00～15:00 (14:00 最終受付)

場所 コロコロふれあいパーク横
(近鉄南大阪線駒ヶ谷駅下車すぐ)

料金 大人 900円 (中学生以上)

小人 600円

3歳～6歳 500円

※3歳未満
は無料

- 要予約 (予約専用ダイヤル 080-3832-6870)
- お持ち帰り用ぶどうの販売 (量り売り) もあります。
- 新型コロナウイルスの影響や天候などにより休園する場合があります。
- ぶどうの育成状況によって開催期間が変更する場合があります。
- 市営駐車場 2時間分のサービス券有り。

問合せ 観光課 (観光協会事務局) ☎ 072-958-1111 内線 2760



～ 変わります！ マナーからルールへ～ みんなで守ろう「たばこのルール」！

望まない受動喫煙を
なくしましょう！



7月1日実施
市役所庁舎敷地内
全面禁煙！

改正健康増進法（全面施行）及び大阪府受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から施行されました。

本市においても令和2年7月1日からは、市役所庁舎敷地内全面禁煙とさせていただきますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、これを機会に、健康の増進に向けて、節煙・卒煙に取り組みましょう。

【問合せ】管財用地課 総務・施設担当 ☎ 072-958-1111 内線 3720・3721

第51回 羽曳野市民体育祭は中止となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月14日（日曜日）に中央スポーツ公園において開催を予定しておりました「第51回市民体育祭」の開催を中止いたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■問合せ■ スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4411 <主催：第51回市民体育祭実行委員会>

Library information 図書館だより

○中央図書館（LICはびきの内） 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 檜山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 (火) (金) (土) 10:00～17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセラム ☎072-937-7210 (火) (金) 13:30～16:30

●開館時間 10:00～18:00（※中央図書館は10:00～20:00）

☆ 読んでみませんか？

『シェルパ斉藤の遊歩見聞録』

斉藤 政喜／著

小学館

リュックに荷物を詰め込んで、山を歩き、島を歩き、村を歩く。バックパッキングの達人による、30年以上にわたる歩く旅の記録の集大成。



『かなへび』

竹中 踐／作

石森 愛彦／絵

福音館書店

かなへびの1日は、朝露を飲んで日向ぼっこをすることから始まります…。

身近なトカゲの仲間・かなへびのユニークな生態を描いた科学絵本です。



今月の特集テーマ

中央図書館	一般	ココらへんのこと ～羽曳野界隈～
	児童	あめのほん
陵南の森図書館	一般	他館の本あつめました
	児童	雨の本
東部図書館		おうちで楽しむ
古市図書館		花も実もある暮らし
丹比図書館		雨を楽しもう
羽曳が丘図書館		お片付け

図書館行事の延期・中止について

6月に予定していた図書館の行事は、以下のとおり延期または中止とさせていただきます。

◇おはなし会・ちびっこサロン

当面の間中止します。

◇大人のおはなし会（6月6日予定）

中止します。

◇おはなしボランティア入門講座（6月～8月実施予定）

9月以降に延期します。

今月の休館日

6月30日(火) 市内全館休館

サラダボール

昨年12月、祖母の米寿のお祝いのため、親戚家族で四国へ行きました。

祖母は昔から地域の盆踊りに参加したり、電車・バスを乗り継ぎよく一人でお出かけもしていました。孫の私から見ても、元気なおばあちゃんでした。

そんな祖母も、最近では近くのスーパーや美容院に出かける程度で、家に居る時間が長くなりました。3時間ほど車に乗らなくてはいけない今回の旅行にもあまり前向きではなく、前日の晩まで「私はいかんよ」と言っていました。

さすがに、みんなから説得されたことや、自分のお祝いのために家族が予定を合わせて集まってくれたことから、しぶしぶ車に乗って四国

へ出発しました。

途中、サービスエリアで休憩をはさみながら目的地へ到着するまで4時間ほどかかったと思います。長時間の車移動は高齢の祖母でなくとも疲れるものです。

ホテルに着いてから、夕食を共にし、温泉に入り、孫やひ孫とおしゃべりし、移動の疲れからかその夜はよく眠れたようです。

あれだけ前日まで行かないと言っていた祖母が、ホテルを出る際、「今日は一緒に来てよかったわ。誘ってもらってよかった。もう少し長生きするわな。」と言いました。

何気ない一言ですが、旅行に前向きでなかった祖母が楽しんでくれたこと、喜んでくれたことがわかり、その一言は家族みんなが何よりも嬉しかったと思います。

4年前に夫を亡くし、体調にも気を配らなければいけない毎日の

なか、子どもや孫、ひ孫に囲まれて自分は一人じゃないと感じたのでしよう。

誰もが一人では生きていけません。家族はもちろん、地域や社会とともに生きています。ですが、そんなことを実感することはあまりなく、気づこうとしなければなかなか気づかないものです。

また、何気ない一言で人を傷つけることもあれば、人の心を豊かにすることもあります。私自身、祖母の一言で心の中がなんととも言えない温かい気持ちになりました。

人はどこかで誰かに支えられて生きています。

自分を大切にして相手も大切に。簡単なことですが、こういったことを感じなければ実行することは難しいかもしれませんね。

はびきのしじんけんけいはつしんきょうきかい
羽曳野市人権啓発推進協議会

子育て支援センター

スケジュールなどの詳細は、センターニュース「てとてと」または、「はびきの子育てネット」内、子育て支援センターのページをご覧ください。



メール配信登録
※お知らせ、抽選結果
などをメールで受取



はびきの子育てネット
※「てとてと」は、サイ
ト内「配布物」に掲載

支援センターふるいち (古市複合館) (古市 4-2-9 ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350)	
【広場】(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 (祝日を除く) 【午後開放】(水)~(金) 14:00 ~ 16:00 (祝日を除く) ★保護者の方と一緒にお願いします。	
みんなの広場 (月)(火)(金)	対象：就学前の子ども 15日身体測定・誕生会 (第3月) ※23日(火)、30日(火)お休み
よちよち広場 (水)	0歳~1歳半未満の子ども 17日身体測定 (毎月第3水)
てくてく広場 隔週(木)	対象：平成30年4月2日~平成30年12月31日生まれ 11日はてくてく教室「米粉粘土であそぼう」、25日
のびのび広場 隔週(木)	対象：平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ 4日、18日はのびのび教室「米粉粘土であそぼう」 【3歳児教室と一緒に】
3歳児教室	対象：平成28年4月2日~平成29年4月1日生まれ 18日(木)「米粉粘土であそぼう」
双子の広場	23日(火) おはなしの広場 22日(月)

支援センターむかひの ●実施場所は青少年児童センター (向野 3-1-33) (向野 523 ☎ 090-8880-0058、072-953-6361 (事務所))	
【広場】(月)~(金) 10:00 ~ 11:30 (祝日を除く) ★保護者の方と一緒にお願いします。	
みんなの広場 (月)(水)(木)	対象：就学前の子ども (木のみ 15:00 ~ 16:15 午後開放あり) 3日(水)身体測定、11日(木)おはなしの会、29日(木)誕生会 ※1日(月)、10日(水)、18日(木)、22日(月)お休み
双子・三つ子ちゃん と2歳以下の広場	対象：多胎児と2歳以下の未就学の子ども 18日(木)
0歳児 ももんちゃん	対象：平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ 10日(水)
1歳児 「ぺんぎん」	対象：平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ 22日(月)
2・3歳児 「ジプタ」	対象：平成28年4月2日~平成30年4月1日生まれ 1日(月)

四天王寺悲田院地域子育て支援センター ぼのぼ (6月) 学園前 6-1-1 ☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457
<園庭開放など> (火)(金) 10:00 ~ 11:30 (祝日を除く ※9日(火)リズム・23日(火)おえかき

0歳児ぶくぶくサロン (平成31年4月~令和2年3月生まれ) 4日(木) 10:30 ~ 11:30 保育園2階
1歳児親子教室 (平成30年4月~平成31年3月生まれ) 11日(木) 10:30 ~ 11:30 保育園2階
2・3歳児親子教室 (平成28年4月~平成30年3月生まれ) 18日(木) 10:30 ~ 11:30 保育園2階
すこやか広場 (対象：乳児から就学前まで) 19日(金) 10:30 ~ 11:30 研徳田ホール

白鳥児童館 翠鳥園 2-9-101 ☎ 072-957-4900

【利用時間】(月)~(土) 9:00 ~ 17:00

室内でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中は小さな
お友達もゆっくり遊べます。自由にお越しください。

はびきファミリーサポートセンター <協力会員募集中>

(古市 4-2-9 子育て支援センターふるいち内 ☎・FAX 072-956-4943)

あなたの時間をほんの少しだけ

子育てのお手伝いに貸していただけませんか?

つどいの広場事業 (6月)

NPO 法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)

☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

<開放時間>(火)(水)(金) 10:00 ~ 16:00

【あいあいルーム】

9日(火) 10:30 ~ 11:30 (えほん・あらかると) 11:00 ~ 12:00 (かきくけ子育て)
18日(木) 10:30 ~ 11:30 おもしろ歯医者さんのためになる話
23日(火) 10:30 ~ 11:30 ホップ・ステップ・リトミック

NPO 法人子育てサポートくるみ 壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

<園庭開放>(火)(水)(木) 10:00 ~ 16:00 (12:00 ~ 14:00 園児昼寝)

リズム遊びの会	11日(木) 10:00 ~ 11:00 対象：2歳児~ 動きやすい服装、時間厳守でお越しください 申込：不要
給食体験	11日(木) 11:30 ~ 12:00 対象：2歳児~ 大人 600円・子ども 400円 先着 3組 ※要予約 申込：1日(月)より電話にて。
赤ちゃんの子育て & 給食体験	25日(木) 9:30 ~ 11:00 対象：0 ~ 1歳半 子ども 400円 申込：1日(月)より電話にて。

NPO 法人つどいの広場 カンナ

高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

<開放時間>(月)(水)(金) 10:00 ~ 12:00・14:00 ~ 16:00

※(金)は午前中のみ (祝日を除く)

5日(金) 10:00 ~ 12:00 うちわに絵を書こう
12日(金) 10:00 ~ 12:00 ポップコーンを作って食べよう
19日(金) 10:00 ~ 12:00 父の日制作
26日(金) 10:00 ~ 12:00 小麦粉ねんど遊び

NPO 法人南河内子どもステーション (市役所南側)

☎・FAX 072-957-1114 (詳細はお問い合わせください)

「おやおやくらぶ」 10:45 ~ 11:30
5日(金)歌・絵本・手遊び、19日(金)つくってあそぼう、26日(金)おしゃべりサロン
「農業くらぶ」会場：れんげ農場 (じゃがいも掘り)
14日(日) 10:00 ~ 13:00、参加費：大人 800円・3才以上 600円・3才未満無料
「みんなの広場」12・26日(金) 17:30 ~ 20:00、毎週(土) 11:00 ~ 13:00、こども食堂。
「一時保育」(月)~(金) 10:00 ~ 16:00、乳幼児 1時間 500円 ~ ※要登録、予約は前日まで。(土)日時間外応相談
「やってみようくらぶ」 国語・さんすう科学・英語・図工、毎週(土) 10:00 ~ 15:00、科学であそぼう 27日(土) 11:00 ~ 12:00 ※詳細問い合わせ

●新型コロナウイルス感染症の影響により、教育・保育施設の子育て支援が変更となる場合がありますので、事前に各園にお問い合わせください。

施設名 (未就園児教室名)	☎市外局番072	あそびにおいでよ! ようちえん<6月>
古市幼稚園 (うさぎ組)	958-3359	11日(木) 9:30～10:30
古市南幼稚園 (たんぼぼ広場)	958-7616	12日(金) 9:30～10:30
駒ヶ谷幼稚園 (わくわく体験)	958-8776	9日(火) 10:00～11:00
西浦幼稚園 (あひる教室)	958-3538	16日(火) 9:00～10:00
西浦東幼稚園 (にこにこくらぶ)	957-7200	15日(月) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 (かんがるー組)	958-7201	10日(水) 9:30～10:30
白鳥幼稚園 (なかよしランドひよこ組)	958-2601	26日(金) 9:30～10:30
丹比幼稚園 (チューリップ教室)	954-0230	19日(金) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 (ひよこ組教室)	957-0212	5日(金) 9:30～10:30
埴生幼稚園 (びよびよくらぶ)	955-1062	10日(水) 10:00～11:00
恵我之荘幼稚園 (うさぎ教室)	938-0017	17日(水) 10:00～11:00
高鷲南幼稚園 (げんきつきくらぶ)	955-1624	9日(火) 9:30～10:30
こども未来館たかわし 【認定こども園】(うさぎ組)	955-0730	9日(火) 9:30～10:30

※着替え・タオル・水筒・上靴をお持ちください。
※育児相談は開園中随時受け付けています。

ふるいち講座募集 年齢別親子教室「いやいや期」のお話	
日時	7月16日(木) 10:00～11:30
場所	子育て支援センターふるいち
講師	山本 典子氏
定員	20名(保育13名、保育は生後5カ月～) ※応募多数の場合は抽選
費用	無料
対象	平成29年4月2日～平成31年4月1日生まれの子 どもとその保護者 ※羽曳野市民に限る
申込	6月29日(月)～7月3日(金) 子育て支援センターふるいちへ電話または窓 口、または子育てネットよりお申込みください。

こども教室募集 ベビーマッサージ・赤ちゃんの育ち	
日時	6月30日(火)、7月6日(月) 10:00～11:30
場所	子育て支援センターふるいち
講師	30日:松永 幸枝氏 6日:保健師
定員	10組 2回セットの教室です ※応募多数の場合は抽選
費用	無料
対象	令和2年1月～令和2年3月生まれの子どもとその保護者 ※対象月齢以外の子どもは要相談 ※羽曳野市民に限る
申込	6月15日(月)～19日(金) 子育て支援センターふるいちへ電話または窓 口、または子育てネットよりお申込みください。

子育てサロン中止のお知らせ

6月の子育てサロンは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全サロン開催中止とします。最新情報は「はびきの子育てネット」にてお知らせします。

施設名	☎市外局番072	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園	953-3883	
さかたがはらこども園 (認定こども園)	956-6246	第2・第4(土) 10:00～11:30 ※雨天中止
明の守ようきこども園 (認定こども園)	954-9630	第4(木) 10:00～11:30 ※雨天でも園内で親子教室実施
誉田保育園	958-2525	
郡戸保育園	938-5280	
高屋保育学園 (認定こども園)	957-1234	毎週(火)・(木) 15:15～16:45
四天王寺悲田院保育園	957-7517	毎週(火)・(金) 10:00～11:30
あおぞら保育園	950-1105	
ベビーハウス社協	930-0240	
向野保育園	953-2071	月～(金) 10:00～11:00 (健康相談含む)
下開保育園	958-3318	
軽里保育園	958-3338	
島泉保育園	953-4624	
はびきの保育園	958-3328	

※車での来園はご遠慮ください。
※育児相談は開園中常時行っています。
詳しくは、各園にお問い合わせください。



病後児保育 (0歳～学童)

集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。送迎応相談。詳しくはお問い合わせください。

【予約時間】	月～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)
【利用時間】	[通常保育] 8:00(7:30)～18:00(19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日保育] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜日保育] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
【利用負担金】	1人1日1,000円 (延長30分300円) ※非課税世帯は半額(証明書必要)、生活保護世帯は無料(証明書必要)、2人目以降の子ども半額
NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716	

養育支援訪問事業 (妊娠・出産・育児期に育児の不安やスト

レスなどを抱え、他からの支援が期待できない家庭を支援)
【訪問までの流れ】 希望者から支援の申し出→こども課で必要性を判断→サービスの内容・期間などの決定→訪問支援の開始
<こども課 ☎ 072-958-1111 内線 1221・1253 >

こども家庭サポーター子育て相談

【日時】 6月11・25日(木) 14:30～16:30
【場所】 市役所別館2階プレイルーム
羽曳野市こども家庭サポーターの会
☎ 072-957-6000 (電話・来所、いずれも可)

児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

【受付時間】 月～(金) 9:00～17:30 (祝日・12月29日～1月3日を除く) <こども課 家庭児童相談担当 ☎ 072-947-3837 >

児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)

●お住まいの地域の児童相談所につながります。●一部のIP電話からはつながりません。●連絡者の秘密は守られます。



市立休日急病診療所 ☎072-956-1000 (保健センター2階)

■休日急病診療所(内科・小児科・歯科)

診療日/日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)
診療時間/10:00~12:00、13:00~16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日~1月3日)
診療時間/18:00~22:00(受付は17:30~21:30)

■小児救急電話相談

☎ # 8000(携帯電話・NTTプッシュ回線)
☎ 06-6765-3650
(IP電話・ダイヤル回線など)

■救急安心センターおおさか

☎ # 7119(固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
☎ 06-6582-7119
(固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

休日急病診療所(内科・小児科・歯科)

診療日の8時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。また、8時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日の15時の時点で羽曳野市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合は休診となります。また、15時以降に発表された場合は、その時点で休診となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休診(歯科)や健診・教室の日程が変更・中止になることがあります。

健康診査(会場:保健センター) ※対象児に個別通知

種類	日程	
4カ月児健康診査	6月19日(金)、26日(金)	7月17日(金)、31日(金)
1歳6カ月児健康診査	6月23日(火)、24日(水)	7月28日(火)、29日(水)
2歳6カ月児歯科健康診査	6月16日(火)、17日(水)	7月14日(火)、15日(水)
3歳6カ月児健康診査	6月2日(火)、3日(水)	7月7日(火)、8日(水)

離乳食講習会 リニューアル (予約制・対象児のみ保育有り)

～試食(保護者のみ)をしながらわかりやすく～
＜場所:保健センター3階＞

●前期●(隔月実施)

【対象】4カ月児健診受診後から8カ月までの乳児の保護者

【日時】6月18日(木)13:30~15:00(受付13:15~)

●後期●(隔月実施)

【対象】9カ月から18カ月までの乳幼児の保護者

【日時】7月27日(月)13:30~15:00(受付13:15~)

日本脳炎予防接種予診票の送付延期について

広報はびきの5月号健康ふあみりー(14ページ)にてお知らせしていましたが日本脳炎第2期予防接種および日本脳炎予防接種の特例措置の個別通知は、緊急事態宣言の延長を受けて延期させていただきます。早期に接種を希望される方は健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

【令和2年度送付予定対象者】

日本脳炎第2期予防接種:平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれの方
特例措置:平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの方

マタニティスクール <7月> (予約制)

＜場所:保健センター、定員20人(先着順)＞

1回目	7月2日(木) 10:30~15:00	マタニティクッキング(ランチ付き) 歯科健診
2回目	7月13日(月) 13:00~15:30	助産師に聞くお産のための心と 身体の準備
3回目	7月18日(土) 9:30~12:00	沐浴体験 パパの妊婦体験
4回目	8月3日(月) 13:00~15:30	赤ちゃんの育て方 先輩ママとの交流

※9月・10月出産予定の初産婦を優先

※全4回の参加が難しい場合、3回目みの参加も若干名可能

予防接種(接種には母子健康手帳と予診票、子ども医療証など住所の確認ができるものを提示)

対象年齢になった方、予診票が届いた方は、忘れず早めの接種を心がけましょう。

●大阪府風しん予防対策

出生児の先天性風しん症候群の発症を防止するため、予防接種費用を助成します。接種には風しん抗体検査が必要で、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合(MR)ワクチンの接種ができます。

【実施期間】4月1日~令和3年3月31日

【対象者】市民で、風しん抗体検査(※)の結果、予防接種が必要な次の①~③のいずれかに該当する人

- ①妊娠を希望する女性
- ②妊娠を希望する女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者

※大阪府風しん抗体検査について

上記①~③の該当者は、指定の医療機関にて無料で風しん抗体検査を実施できます。詳細は大阪府ウェブサイトまで。

【費用】自己負担金1,000円(生活保護受給者は無料:生活保護受給証明書が接種当日必要)

【実施医療機関】

羽曳野市内の実施医療機関(市ウェブサイト参照または健康増進課まで。)

【接種方法】実施医療機関に予約し、接種。接種の際は、年齢・住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証など)と風しん抗体検査の結果を医療機関に提示。(対象者③は母子健康手帳を持参)

産後ケア事業を始めます

生後4カ月未満の乳児とお母さんを対象に、ご家族などから十分な援助が受けられず、体調・育児に不安がある場合、医療機関において助産師などから宿泊、日帰りの育児支援を実施します。(所得に応じて自己負担あり)

実施場所:富田林病院、PL病院、阪南中央病院、大阪母子医療センター

多胎妊婦健康診査の公費負担を始めます

多胎妊娠中の方(双子以上を妊娠されている方)は、一般的に妊娠初期や後期の妊婦健康診査の受診回数が多くなる傾向があることから、令和2年4月1日以降に妊婦健康診査を受診される多胎妊婦の方を対象に、受診券を2枚追加で交付します。これまでの妊婦健康診査受診券14枚と同じように、大阪府内で妊婦健康診査受診の際に1枚ずつご利用ください。

ママとベビーの交流会 (予約制)

身体計測、育児相談、
【対象】生後3カ月までのベビーとママ 妊婦さんとの交流会
【定員】15組(先着順) ※上の子の保育なし など

【日時】8月3日(月)14:00~16:00

【場所】保健センター4階

検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAXでの申し込みは不可。☎072-956-1000 健康増進課(保健センター)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、検診(健診)・教室などの日程が変更・中止になることがあります。

※個別検診(健診)については受診前に医療機関へ電話にてお問い合わせください。

がん集団検診 ※予約制

●6月～7月分を来所・電話にて受付中。

【費用】胃がん 肺がん・結核 大腸がん、子宮がん検診は無料。乳がん検診は1,000円(生活保護受給者は無料 ※証明書が検診当日必要)

胃がん、肺がん・結核、大腸がん検診(集団検診) (受診時満40歳以上の市民) ※65歳以上の方は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。	
保健センター	6月19日(金)・29日(月)、7月1日(水)・9日(木)・20日(月)・29日(水)・30日(木)
陵南の森総合センター	6月11日(木)
石川プラザ	6月16日(火)
市役所別館	6月28日(日)
乳がん・子宮がん検診(集団検診) 受診券(ピンク色もしくは黄色のハガキ)が必要 乳がん:1979年以前の西暦奇数年生まれの女性 子宮がん:1999年以前の西暦奇数年生まれの女性 ※80歳以上で乳がん・子宮がん検診をご希望の方、転入等で受診券が手元に届いていない方は、健康増進課までご連絡ください。	
保健センター	☎7月3日(金)
陵南の森総合センター	6月25日(木)

☉午後から一時保育あり(就学前の子どもが対象、要予約)

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」!

「食べる力」=「生きる力」を育む「食育」の実践を。食べることは生涯にわたって続く、人間の基本的な営みのひとつ。様々な経験を通じ、健全な食生活を実践するための力を育む「食育」は、子どもだけでなく大人になってからも重要なことです。食育の「実践の環(わ)」を広げましょう。これらの機会に、ご自身やご家族の食生活を見直して食育に取り組んでみませんか。家族で食事を楽しみましょう。



熱中症に気をつけましょう!

日射病や熱射病の総称のことを熱中症といいます。長時間、屋外で直射日光にさらされたり、蒸し暑い場所にいたりすると起こり、どちらも体内の塩分や水分が不足しています。そのため、体温が急に上昇し、体温調整が出来なくなり脱水症状を起こしてしまいます。外に出る時は必ず帽子をかぶり、こまめに水分補給をしましょう。

- 熱中症にならないために、
- こまめな水分補給 ・エアコンや扇風機の利用
 - 暑いときは無理をしない ・外出時には日傘・帽子
 - 涼しい服装 以上のようなことを気をつけましょう。

屋内や車内での発生も
増えています!!



成人歯科健診・骨密度測定

6月4日から10日までは歯と口の健康週間です!

■成人歯科健診(無料)

～歯の状態と歯周病のチェックなど～

【対象】平成6・昭和59・54・49・44・39・34・29・24年生まれの市民。集団健診は骨密度測定とセットで受診可。(受診券が必要。お手元にない方はご連絡ください。)

■骨密度測定(無料)

～かかとで超音波検査を行い骨密度を測定～

【対象】受診時満25歳以上の市民。集団健診のみ。

成人歯科健診・骨密度測定(無料、要予約) ※骨密度測定のみも可
保健センター 6月22日(月)・7月21日(火)

学ぶで～健康シリーズ(予約制、無料、随時受付中)

【対象】羽曳野市民

★学ぶで～物忘れと認知症

【日時】7月16日(木) 13:45～15:30(受付13:30～)

【講師】村田進哉 医師(羽曳野市医師会 丹比荘病院)

【場所】保健センター

★学ぶで～姿勢改善

【日時】7月10日(金) 13:30～15:30(受付13:15～)

【講師】健康運動指導士(医療法人はあとふるしまだ病院)

【場所】保健センター Eudynamics ヴィゴラス

★学ぶで～腸活

【日時】8月25日(火) 13:30～15:30(受付13:15～)

【講師】健康運動指導士(医療法人はあとふるしまだ病院)

【場所】保健センター Eudynamics ヴィゴラス

定期健康相談・栄養相談 6月12日(金) 午前中 ※要予約

5月31日世界禁煙デー/5月31日～6月6日禁煙週間
「たばこ」バイバイ! 「健康」倍倍!
受動喫煙防止のため、喫煙時は周囲へ配慮しましょう

<藤井寺保健所> 所在地:藤井寺市藤井寺 1-8-36

☎072-955-4181 FAX 072-939-6479

HIV・梅毒即日検査(梅毒検査のみは不可) 第1～4(水) 9:30～10:30【匿名可】※夜間、土日検査は、chat CAST(チャットキャスト)で実施。詳しくは保健所へお問い合わせください。

肝炎ウイルス検査 第2、4(水) 13:30～14:30【無料・要予約】

こころの健康相談【無料・要予約】(こころの病気、アルコール依存症などに精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます。)

医療機関に関する相談

(月)～(金) 9:15～12:15、13:00～16:00【無料】

<藤井寺保健所 生活衛生室> ☎072-952-6165

水質検査(飲用水・井戸水・遊泳場水・浴槽水)【有料・要予約】

腸内細菌検査(赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌O157) (月)～(水) 9:30～12:00【有料】

ぎょう虫卵検査【有料・要予約】(月)～(木) 9:30～12:00

※表の日程は(日)祝を除きます。

※風しん抗体検査については保健所にお問い合わせください。

「年金振込通知書・年金額改定通知書」は大切に保管しましょう。

国民年金・厚生年金・船員保険の「年金振込通知書・年金額改定通知書」は毎年6月に送付されます。

1年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要な場合があります。

年に1回送付となりますので大切に保管しておいてください。

ただし、年度の途中で金額の変更や受取金融機関の変更があった場合は「年金振込通知書」がその都度送付されます。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。

令和2年4月～令和3年3月分までの国民年金保険料は、月額16,540円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、市役所年金担当窓口へご相談ください。

令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月)の免除の受付は令和2年7月1日から開始します。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

◆失業等により納付することが困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等および年金手帳、マイナンバーカード、印鑑等をお持ちください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平日] 8:30～17:15 ※週初めの開所日は19:00まで [第2(出)] 9:30～16:00

※電話は自動音声案内です。電話機の⑤を押すと所員が対応します。

※時間や時期により混み合っていますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ健康メール

感染症予防の三原則

世の中には様々な感染症が存在しますが、予防には三つの原則があります。

①「感染源の排除」

感染源とはウイルス、細菌、カビといった病原性微生物のことで、人のみならず、血液や体液、嘔吐物や排泄物なども感染源となります。これらに近づかない、触らないようにし、汚物は袋に入れて廃棄しましょう。

②「感染経路の遮断」

目に見えない病原性微生物の感染経路には食べ物や手指を介しての「接触感染」、咳やくしゃみによる「飛沫感染」、空気中に微生物が浮遊する「空気感染」などがあり、それぞれ対策は異なりますが、微生物を持ち込まない、持ちださない、広げないことが重要です。

③「健康・免疫の管理」

感染症を100%予防することは困難ですが、早期発見することや発症しても重症化させないことが重要です。特に高齢者、持病のある人、乳幼児などは注意が必要で、栄養、睡眠、休息を十分に取ること、ワクチン接種、日頃の体力作りなどが大切です。

江藤クリニック 江藤智磨

東洋医療

ひとくちコラム

《子どものためのはり治療 小児鍼(はり)とは(10)》

近年、特定の季節に発症するアレルギー性の鼻炎が増加しており、鼻水・鼻閉・くしゃみなどの症状を訴える子どもも目立ちます。

鼻炎の症状に付随して、それが原因で起こる可能性のある症状には頭痛・吐き気・肩こり・眼のつかれ・イライラ・花粉症・キーキー言う・チック・鼻筋が青くなる等々があります。

このような多岐にわたる症状を見、整理、観察して小児鍼を施し、軽いものから効果をあげていき、徐々にアレルギー性鼻炎の改善を目指します。

しかし、アレルギー性鼻炎を生じると、何度も鼻をかんだりして鼻筋が赤く腫れあがって疼痛を発することもあり、また、鼻炎が高じて副鼻腔炎に発展するケースもあります。

こうなると、口呼吸が進み、口腔内や喉の痛みが発生し喉の炎症を起こすことになり、専門医にかからねばなりません。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会) ☎ 072-958-5764

マスクとレインウェアの寄贈

新型コロナウイルス感染症予防対策として、松川造園土木株式会社様からマスク 3,000 枚を、工務店おかね様からマスク 2,200 枚を、(一社)大阪府建築士事務所協会様からレインウェア(雨合羽) 300 枚を寄贈していただきました。そのほか、多くの方々からご寄贈のご協力をいただきました。これらは感染症予防対策のために活用いたします。(寄贈いただきました方々の氏名は本紙 2 ページに掲載しています。)



【左上】工務店おかね
(岡根 泰弘様)
【右上】松川造園土木株
(松川 文英様)
【右下】(一社)大阪府建築士事
務所協会様

生涯学習の充実に向けて

4月17日(金)、社会教育委員会議の北川優司議長が教育委員会へ、生涯学習に関する意見書を提出しました。教育委員会から委嘱を受けた2年間、スポーツ施設の視察や文化関係の研修会に参加するなど、積極的に取り組んでこられました。同会議で初となる提言を行った北川議長は「羽曳野市の生涯学習事業が、より充実することを願っています。」と期待されました。



浄瑠璃の文化を羽曳野市の子どもたちに

金銅真代さんは、河内ワインの専務をされながら、本市の教育委員も務められています。文化・芸術にも精通されて、地元の小学生に、『落語』『ジャズ』、そして『浄瑠璃』に触れる機会をつくられました。その中で児童たちが、浄瑠璃を一緒に語り、身を乗り出して大声で語る姿に感動されたそうです。そしてこのたび、浄瑠璃の六代豊竹呂太夫師匠より『女流義太夫 豊竹呂真』を拜命されました。「微力ながらも、日本の伝統芸能を、羽曳野の子ども達に伝え続けたいです。」と話されました。



婦人会からプレゼント～布製マスク～

4月中旬から、婦人団体協議会が市内の学童保育施設へ手作りマスクを届け始めました。この活動は市教育委員会が同協議会へ依頼したことがきっかけ。材料は市内にある子ども服の仕立て業者からの寄付などを受け、婦人会会員の皆さんが、『縫う』『ゴム通し』『袋詰め』の流れ作業で、まずは1,000枚のマスクを作製しました。今後も増産する予定です。同協議会会長の木村真知子さんは「感染症予防として少しでもお役にたてれば。」と話されました。



ダルビッシュ有投手 1勝で1万円寄附へ

4月6日(月)、郷土のスター、米大リーグ シカゴ・カブスに所属するダルビッシュ有投手が、ビデオゲーム「プロ野球スピリッツ」で1勝ごとに「ダルビッシュ有子ども福祉基金」へ1万円を寄附することをツイッターで更新しました。本来ならば、公式戦で1勝するごとに10万円の寄附を頂いておりましたが、今季は新型コロナウイルス感染症拡大のため開幕が遅期となっていました。現在の主な寄附金の用途は、児童養護施設を退所する方への奨学金として活用しています。



「第12回グリーンフェスタはびきの」記念植樹

羽曳野市みどり推進協議会より「第12回グリーンフェスタはびきの」記念植樹として、市の花「桃(ハナモモ)」の木を寄贈していただきました。以前に植樹されていた桃の木(昭和50年羽曳野ライオンズクラブ寄贈)がクビアカツヤカミキリの被害に遭い、枯死してしまいました。新しく植樹したハナモモは、2代目の桃の木として、来年の3月には花を咲かし、来庁された方を迎えてくれるでしょう。



【写真上】植樹された桃の木を囲む真銅会長(右)と北川市長(左)
【写真下】ハナモモの記念植樹プレート

📌 主な公共施設

支所	☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館	☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの(生活文化情報センター)	☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロセアム	☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館(西浦)	☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター(老人福祉センター・公民館)	☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター(テレワークセンター)	☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ	☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ	☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ	☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター(休日急病診療所)	☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター	☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター	☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館	☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター	☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ(中央スポーツ公園)	☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館(峰塚公園管理棟)	☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅しらとりの郷・羽曳野総合棟(休業日:休・年末年始)	☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち	☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかいの	☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家	☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター	☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会	☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター	☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合	☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署	☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所	☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局	☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合	☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21(休業日:休)	☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場(休業日:休・年末年始)	☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート(土・日・祝日のみ)	☎ 072-959-8836

《市内図書館》の電話番号は、図書館だよりのページをご確認ください。

ー 制度・お知らせ ー

6月12日は「児童手当」の支給月

6月12日(金)に、受給資格者の指定口座に児童手当(2月～5月分)を振り込みます。

児童の年齢・支給月額(所得制限額未満)

- ① 0歳～3歳未満(誕生日月まで) 15,000円
- ② 3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 10,000円
- ③ 3歳～小学校修了前(第3子以降) 15,000円
- ④ 中学生(一律) 10,000円

児童の年齢(上記①～④)・支給月額(所得制限額以上)

児童1人あたり5,000円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

☎ こども課 ☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

現況届を提出してください

児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届です。児童手当を受給している方へ、「令和2年度児童手当・特例給付現況届」などの用紙を送付しました。6月30日(火)締切(郵送可)。

児童手当所得制限限度額表[令和元年度]

- 扶養親族数(所得制限限度額)
- なし(622万円) ● 1人(660万円)
- 2人(698万円) ● 3人(736万円)
- 4人以上1人ごとに38万円加算

※扶養親族数は令和元年(平成31年)分の所得申告に伴う扶養親族の人数です。※所得額から諸控除額を差し引いた額が上記所得制限額以上の場合、特例給付(支給対象児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象です。

《必要書類》●令和2年度児童手当・特例給付現況届(今回送付する用紙) ※児童と別居している場合など、家庭状況で上記以外の書類が必要になることがあります。※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。 ※6月11日(休)を過ぎても用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

☎ こども課 ☎ 072-947-3836 (直通) FAX 072-956-0730

税制改正

■住宅借入金等特別税額控除の拡充
住宅取得等(消費税率10%)をして令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住した方は次のとおり適用されます。

- ◎適用年数が10年から13年へ延長。
- ◎11年目以降の3年間、住宅借入金等特別控除可能額は次の①または②のいずれか小さい額。
 - ①取得等対価の2%の3分の1
 - ②住宅借入金等の年末残高の1%

所得税額から控除しきれない額については、最高136,500円の範囲で個人住民税から控除します。

■森林環境税の延長(府民税の均等割額)

大阪府では、森林機能の維持増進のための森林環境税を確保するため、平成31年度までの府民税均等割額に300円加算しておりましたが、近年の大規模な自然災害の状況を鑑み、災害防止および暑熱環境の改善のために必要な財源として森林環境税の徴税期間を令和5年度まで延長します。

※市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 税務課市民税担当

☎ 072-958-1111 内線1520・1580

新築・増築家屋の訪問調査

固定資産税額を算出するため、新築・増築された家屋の訪問調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)を調査しますので、ご協力をお願いします。なお、登記申請の無い家屋を新築・増築・取壊した際は、届出書の提出が必要です。

※調査は、事前に日程を通知した上で、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、税務課までお問い合わせください。

☎ 税務課固定資産税担当(本館1階⑨⑩窓口) ☎ 072-958-1111 内線1540・1550

市・府民税の証明書発行

市・府民税の所得・課税（非課税）証明書は6月1日(月)9:00から発行できます。（市役所・支所での発行は免許証などの身分確認ができる書類が必要です。同一世帯外の方の証明書を取得される場合は、委任状が必要です。手数料は1通200円。）

コンビニ交付サービスをご利用の場合、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップで発行ができます。（コンビニ交付サービスを利用の場合は、サービス利用登録をした住民基本台帳カードまたは利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードが必要です。）

☎ 税務課市民税担当

☎ 072-958-1111 内線 1520・1580

市・府民税の納税通知書および納付書の発送

公的年金からの天引き（特別徴収）または自身で納める（普通徴収）方は、6月8日(月)に発送予定です。※非課税の方には通知書は発送されません。給与からの天引き（特別徴収）の方は5月中旬に勤務先へ個人用の納税通知書を発送しました（非課税の方を含む）。※納税通知書を受け取られていない場合は、勤務先の担当者へご確認ください。※納税通知書の再発行は致しかねますので、ご注意ください。

☎ 税務課市民税担当

☎ 072-958-1111 内線 1520・1580

「税理士による無料税務相談センター」を中止します

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、市役所で6月から開設を予定しておりました「税理士による無料税務相談センター」を9月まで中止いたします。10月以降開設については、未定です。（詳細は、近畿税理士会富田林支部ウェブサイトをご覧ください。）

☎ 税務課総務担当 ☎ 072-958-1111 内線 1570・1571

保険料等のお知らせ**■国民健康保険料納入通知書を6月中旬にお届けします**

平成31年（令和元年）中の所得と令和2年度の保険料率をもとに世帯の年間保険料を計算し、6月～翌年3月までの10期に分けてお納めください。詳細は、納入通知書のしおりをご覧ください。

■前納報奨金制度を継続実施

6月30日の納期限までに、第1期から第10期分までを一括して納付される場合に限り納付額から差し引きます。（※確定申告期限の延長期間中に確定申告等をされた方は、申告内容が反映されていない場合がありますので、ご連絡ください。）

■収入減少による減免申請

新型コロナウイルス感染症の影響で、市役所窓口での申請が困難な方は、電話にてお問い合わせください。

■8月1日更新の「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬にお届けします

☎ 保険年金課 ☎ 072-958-1111 内線 1760

マイナンバーカード受取り、電子証明書の更新手続き

<とき> 6月28日(日)9:00～12:00
<持物> ●交付通知書（はがき）
●通知カード ●印鑑
●住民基本台帳カード（お持ちの方）
●本人確認書類（運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点。それ以外の書類は2点以上）
●電子証明書更新手続きの際は、マイナンバーカード、更新通知書を持参。

※必要書類に不足があると受け取り不可。※原則ご本人が受け取り者です。※上記以外の業務は行いません。※支所では日曜窓口を行いません。

☎ 場所・☎ 市民課（市役所本館②窓口）
☎ 072-958-1111 内線 1670

2020年工業統計調査を実施

日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査票へのご回答をお願いします。

☎ 総務課 ☎ 072-947-3812(直通)

**軽度難聴児の補聴器購入助成**

☎ 対象 次の全てに該当される方。

●両耳の聴力レベルが30デシベル以上60デシベル未満の方 ●他の制度による助成の対象外の方 ●18歳未満の児童 ●世帯に市民税所得割額が46万円以上の方がいないこと
※補聴器購入前に申請が必要です。

＜助成額＞

- ①生活保護世帯 1台につき46,534円（イヤーマールド込56,074円）と実購入額のいずれか低い方の額
②生活保護世帯以外の世帯 1台につき31,034円（イヤーマールド込37,474円）と実購入額から保護者負担額[実購入額×1/3（100円未満切り捨て）]を引いた額のいずれか低い方の額

☎ 障害福祉課

☎ 072-947-3824（直通）

事業主の皆様へ**『令和2年度労働保険年度更新手続きは8月31日(月)まで』**

■電子申請もご利用ください

電子政府総合窓口 ※【e-Gov】を検索

●申告書の記入方法はこちら
労働保険年度更新コールセンター
☎ 0120-560-710
大阪労働局総務部 労働保険適用・事務組合課 ☎ 06-4790-6340

●労働保険料の納付はこちら
大阪労働局総務部 労働保険徴収課
☎ 06-4790-6330

※詳細は大阪労働局ウェブサイトを検索

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ期間が延期されました。

男女共同参画週間 (6月23日～29日)

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国民の皆さん一人ひとりの取組みが必要です。この機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか？



このシンボルマークには、「男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく」という願いが込められています。

令和2年度 内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

『そっか。いい人生は、
いい時間の使い方なんだ。』
『ワクワク・ライフ・バランス』

☎ 人権推進課 ☎ 072-958-1111
内線 1052・1057

特設女性相談（要予約）

男女共同参画週間に伴い、女性相談の時間を拡大して実施します。人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを女性相談員がお聴きします。ひとりで悩まず、まずはご予約ください。【秘密厳守】

■ 6月12日(金)

市役所1階市民相談室(電話・面接)

■ 6月24日(水)

陵南の森総合センター(面接のみ)

※両日 10:00～13:00

※1人50分

【予約電話】☎ 072-958-1111 内線 1055

☎ 人権推進課 ☎ 072-958-1111
内線 1052・1057

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された昭和24年6月1日を記念して、特設人権相談所が開設されます。人権擁護委員は、地域住民の中から法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の中で人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。

■ 羽曳野市の人権擁護委員(順不同)

内本 令子 (南恵我之荘)	北辻 幾身 (東阪田)
二宮 博直 (羽曳が丘西)	尼丁 正寄 (高鷲)
松井 永徳 (通法寺)	疋田 和男 (羽曳が丘西)
澤 隆文 (伊賀)	山本 稔 (古市)
山本 良美 (河原城)	

☎ 人権推進課 ☎ 072-958-1111
内線 1054

人権相談窓口（広域連携）

子ども、女性、高齢者の人権など、暮らしの中で起こるさまざまな人権に関する相談にお応えします。一人で悩み、どこに相談していいのかわかっている方は、ご相談ください。市内在住の方でも、柏原市、藤井寺市、大阪狭山市の相談窓口がご利用できます。《相談無料 秘密厳守》

柏原市役所人権推進課

【人権いろいろ相談】

毎日 9:00～17:00 (土・日・祝除く)

☎ 072-972-6100

藤井寺市立市民総合会館3階

【人権悩みの相談室】(月・火・水・金・土)

9:00～12:00、13:00～16:00

☎ 072-939-1118

大阪狭山市役所 市民相談・人権啓発グループ

【人権いろいろ相談】

毎日 9:00～17:30 (土・日・祝除く)

☎ 072-366-0011

羽曳野市人権文化センター (地域人権協議会)

【総合相談】

毎日 9:00～17:00 (土・日・祝除く)

☎ 072-937-0860

6月は「就職差別撤廃月間」

《くしない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

■ 就職差別 110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。大阪府商工労働部雇用推進室

☎ 06-6210-9518

(月間中(閉庁日を除く)10:00～18:00)

メール: rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

(メール相談は月間中随時受付)

世界遺産のあるまち羽曳野市 景観形成にご協力をお願いします

本市では、世界遺産である古市古墳群周辺に「高度地区」「景観地区」を指定し、建築物の高さ制限や外壁の色彩基準、また、大阪府条例による屋外広告物の高さや大きさなどの制限を設けています。許可基準を遵守し、景観形成にご協力をお願いします。

☎ 都市計画課 ☎ 072-958-1111
内線 2572

使用教科用図書展示会(令和3年度)

と き 6月8日(月)～7月3日(金)

9:30～17:00 (土・日・休館)

場 所 LICはびきの2階 教育研究所内

☎ 学校教育課 ☎ 072-958-1111

内線 4272

犬や猫を飼われている方へ

ルールを守って、最後まで愛情をもって飼いましょう。

■ 犬の飼い主の方へお願い

○鳴き声などで、迷惑が掛からないように、しつけをしっかりとしましょう。

○散歩などは、犬を制御できる人がリードなどを着けてしましょう。

○他人の迷惑となる場所で、尿をさせない、フンは持ち帰るなど飼い主が責任をもって処理しましょう。

■ 猫の飼い主の方へお願い

○フン、尿は自宅の決まった場所でさせるよう室内で飼いましょう。

○屋外で飼育すると、感染症にかかったり交通事故にあったりします。また、不妊去勢手術をしないで外飼いすると、所有者のいない猫を増やすこととなります。

☎ 環境衛生課 ☎ 072-958-1111
内線 2842

大阪府動物愛護管理センター

(☎ 072-958-8212)

● 飼い犬が人を咬んだとき

● 動物の譲渡、ペットの引取相談

● 犬や猫に関する相談

● 適正飼養の普及啓発 など

大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験

対象 医師、看護師、介護福祉士等の試験対象の国家資格等に基づく業務および相談援助業務のうち、施設等において必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する方。(国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。)

【試験要領】 6月1日(月)～29日(月)までに簡易書留による郵送(当日消印有効)のみで申してください。(申込書は府内保健所、市役所高年介護課、支所などで配布)

試験 10月11日(日)10:00～

申込・問 一般財団法人 大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団) ケアマネ係 ☎ 06-6763-8044

慰霊巡拝事業 (厚生労働省主催)

ミャンマー とき 11月12日(木)～20日(金) 定員 15人 申込 6月5日(金)まで
トラック諸島 とき 10月23日(金)～28日(水) 定員 15人 申込 6月5日(金)まで
硫黄島(1次) とき 11月10日(火)～11日(水) 定員 100人 申込 6月30日(火)まで
フィリピン(1班～3班) とき 2月19日(金)～26日(金) 定員 70人 申込 8月28日(金)まで
硫黄島(2次) とき 2月16日(火)～17日(水) 定員 100人 申込 9月25日(金)まで

※参加条件・提出書類・所要額などの詳細はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、慰霊巡拝を中止とする場合があります。

問 福祉総務課 ☎ 072-958-1111 内線 1121

『いきいき百歳体操』『つぶたん健口体操』をYouTubeにアップロードしました【期間限定】

市内66カ所で行われている『いきいき百歳体操』、『つぶたん健口体操』をYouTubeにアップロードしました。市ウェブサイトにも体操マニュアルと動画のリンクを掲載しております。新型コロナウイルス感染症の影響で外出を自粛されている方に、自宅で簡単に取り組める体操動画をご活用ください。

問 地域包括支援課

☎ 072-958-1111 内線 2902



▲いきいき百歳体操 YouTube



▲つぶたん健口体操 YouTube



HIV検査普及週間(6月1日～7日)

エイズ発症を抑え遅らせるには、HIV感染を早期発見し治療を開始することがとても重要です。藤井寺保健所では、無料・匿名・予約なしで即日検査を行っています。希望者には梅毒検査も行っています。

【HIV即日検査】 検査日: 第1～第4(水) 9:30～10:30 ○6月3日・10日・17日・24日 ○7月1日・8日・15日・22日 ○8月5日・12日・19日・26日 ○9月2日・9日・16日・23日 ○10月7日・14日・21日・28日 ○11月4日・11日・18日・25日 ○12月2日・9日・16日・23日 ○1月6日・13日・20日・27日 ○2月3日・10日・17日・24日 ○3月3日・10日・17日・24日 ※無料・匿名可・予約不要
--

場所・問 藤井寺保健所 地域保健課
☎ 072-955-4181
FAX 072-939-6479

教えて消費生活Q & A ～暮らしのレスキューサービス～

Q: 急にトイレが詰まり、ポストに投函されていたチラシの業者に慌てて連絡した結果、予期せぬ高額な作業代金を請求された。

A: 作業依頼をする場合は、「見積無料・出張無料」などの広告や、電話で説明された見積料金をうのみにせず、作業内容や料金について十分に業者に説明を求め、検討することが重要です。また、作業内容や料金に納得できない場合は依頼せず、きっぱりと断りましょう。また「自宅の鍵を紛失して中に入れない」「水道の水漏れが止まらない」などの急なトラブルの際にこのような事例が起こります。業者とトラブルになった場合は消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】 毎日(土日祝除く) 10:00～12:00、13:00～15:30
まずは電話でお問い合わせください。
消費生活センター(市役所本館2階)
☎ 072-947-3715 (直通)

— 募集 —

市立幼稚園講師(会計年度任用職員)

定員 若干名 **対象** 幼稚園教諭免許をお持ちの方 **勤務** 平日8:30～16:45(ただし、学校行事などではこの限りではありません) **任用** 7月1日～令和3年3月31日(更新あり) **給与** 181,440円(勤務時間で変動します) **申込・問** こども課 ☎ 072-958-1111 内線 1234

市立保育園夏季アルバイト (保育補助) 募集

定員 20人程度 **対象** 保育士資格を有する方。なお、学生(高校生不可)の方は、資格不問。ただし、保育士養成課程を専攻している方を優先。**勤務** 勤務日はお問い合わせください。**他** [採用後] 任用書類一式、検便を提出 **申込・問** 6月1日(月)～30日(火)まで提出。※詳細は募集要項(こども課窓口または市ウェブサイトで取得(6月1日))をご覧ください。こども課 ☎ 072-958-1111 内線 1240

**放課後児童支援員・補助員
(週5勤務・社保有)**

定員 2人程度 **対象** 不問 ※資格の有無で賃金格差あり **勤務** 週5日(平日12:45～17:45、長期休みなど8:30～17:15) **任用** 7月1日～令和3年3月31日(再度の採用あり) **他** 社会保険、ボーナスあり。 **申込・問** 履歴書の提出(郵送不可)。※詳細は募集要項(社会教育課窓口または市ウェブサイトで取得)をご覧ください。社会教育課 ☎ 072-947-3902 (直通)

**放課後児童支援員・補助員
(週3勤務・扶養内)**

定員 5人程度 **対象** 不問 **勤務** 週3日(平日12:45～17:45、長期休みなど8:30～17:15) **任用** 7月1日～令和3年3月31日(再度の採用あり) **他** 扶養範囲内の業務 **申込・問** 履歴書の提出(郵送不可)。※詳細は募集要項(社会教育課窓口または市ウェブサイトで取得)をご覧ください。社会教育課 ☎ 072-947-3902 (直通)

放課後児童支援員(スポット勤務)

定員 10人程度 **対象** 不問 **勤務** 平日12:45～17:45(長期休みなど8:30～17:15) ※勤務可能な日だけの仕事。 **他** 社会保険、福利厚生への加入なし **申込・問** 詳細は募集要項(社会教育課窓口または市ウェブサイトで取得)をご覧ください。社会教育課 ☎ 072-947-3902 (直通)

－ 催し －

大阪菊花会 菊苗(福助) 販売

とき 7月26日(日)13:00～ **場所** 陵南の森公民館藤棚の下
問 大阪菊花会(芝田) 携帯 090-1890-0955
道路公園課みどり推進室 ☎ 072-958-1111 内線 2430

水辺の観察会 ～家族みんなで魚とり～

とき 7月18日(土)9:30～12:00 **場所** 石川河川公園管理事務所(9:30集合)
対象 小学生以上(小学生は大人同伴) **定員** 30人 **¥** 無料 **他** 駐車場料金640円 **申込・問** 6月18日(木)～電話受付。石川河川公園管理事務所
☎ 072-956-1900 ※新型コロナウイルス感染症の状況により中止の場合あり。

－ 講座 －

白鳥児童館だより(6月) 翠鳥園 2-9-101

☎・FAX 072-957-4900 [開館日] (月)～(土)10:00～17:00 (祝除く)
対象 小学生・保護者同伴の乳幼児 **申込** 電話受付 9:00～

絵本のへや(絵本・紙芝居など) とき 8日・22日(月)10:30～11:30
将棋であそぼう とき 10日(火)15:30～16:30
【①トライルーム・②チャレンジルーム】おやつ作り「パフェ」 ※内容の変更あり とき 20日(土) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00 対象 ①小学1～3年生、②小学4～6年生 定員 ①②とも15人(先着順) ¥ ①②とも100円(当日持参) 持物 ①②ともエプロン・三角巾・水筒 申込 ①6月6日(土)～19日(金) ②6月13日(土)～19日(金) ※電話のみ
みんなで遊ぼう水曜日 バドミントン大会(雨天時:トランプで遊ぼう) とき 24日(水)15:00～16:00 持物 水筒・帽子
グラウンドゴルフであそぼう(雨天中止) とき 27日(土)14:00～15:00 持物 水筒・帽子
わくわく子育て広場 どんご遊び とき 29日(月)10:30～11:30

青少年児童センターだより(6月) 向野 3-1-33

☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580 ※詳細はお問い合わせください。
申込 電話・窓口申込 [一般開放] (月)～(金)13:00～17:00 (土)9:00～17:00 (祝除く)

子ども広場「将棋教室」～初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください～ とき 6日・13日・20日・27日(土)15:00～17:00 ※日程を変更する場合があります 対象 おおむね小学1～6年生
おもしろ教室「七夕飾りのガーランド」～アイロンビーズで七夕飾りを作ります!～ とき 13日(土)10:00～11:30 対象 幼児と小学生(小学1年生まで保護者同伴) 定員 15人(先着順) 持物 なし
子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しく体を動かそう!～ とき 6日(土)10:00～11:30 場所 同センター体育館 持物 親子とも体育館シューズ 対象 3歳以上の子どもとその保護者 ※初めての方は、電話で事前にお申し込みください。

広告

市民会館教室 ☎ 072-958-2311 h-shiminkaikan@minorinosato.com ○申込は直接、窓口まで。○新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります。 ○詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。
歌声くらぶ 6月、7月(中止)、8月11日(予定)
ピラティス 7月7日・21日・28日、8月4日・18日・25日、9月1日・15日・29日(火)10:00～11:00、定員20人、 ¥6,930円(9回)、申込6月23日(火)10:00～
太極拳教室 7月11日・25日、8月8日・22日、9月5日・26日(土)13:00～15:00、定員15人、¥3,000円(6回)、 申込6月27日(土)10:00～
料理教室 7月10日・31日、8月7日・21日、9月4日(金)10:00～12:00、定員20人(女性)、¥7,700円(5回・材 料費込み)、申込6月12日(金)10:00～
フラワーアレンジメント教室 (中止) 次回9月4日予定

石川プラザ教室 ☎ 072-950-2002 ○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。
歌声くらぶ 6月(中止)、7月21日、8月18日(火)14:00～15:30、¥1回510円、当日受付13:30～
ゆう～遊太極拳教室 7月3日・10日・17日、8月7日・21日・28日、9月4日・11日・18日(金)14:00～15:30、¥4,620円(9 回)、申込：受付中
健康・美人大学 7月6日・13日・20日、8月17日・24日・31日、9月7日・14日・28日(月)10:00～11:20、¥4,620円(9 回)、申込：受付中
やさしいヨガ教室 7月9日・16日・30日、8月6日・20日・27日、9月10日・17日・24日(木)14:00～15:30、¥4,620円(9 回)、申込：受付中
フラダンス教室 7月7日・14日・28日、8月4日・18日・25日、9月8日・15日(火)①初心者9:30～10:30②経験者 10:35～11:35、¥各4,110円(8回)、申込：受付中
土曜ベーシックヨガ教室 7月4日・18日、8月1日・8日・22日・29日、9月5日・12日・19日(土)10:00～11:30、 ¥4,620円(9回)、申込：受付中
ママヨガ教室 7月7日・14日・21日、8月4日・18日、9月8日・15日・29日(火)①9:30～10:30②10:45～11:45、 6カ月～2歳児とお母さん対象(お子さんは一人まで)、¥4,110円(8回)、申込：①のみ受付中
背骨コンディショニング 7月3日・10日・17日、8月7日・21日・28日、9月4日・11日・18日(金)19:00～20:30、 ¥4,620円(9回)、申込：6月3日より

MOMOプラザ教室 ☎ 072-957-5553 ○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。
①ベビーダンス教室(3カ月～2歳前後対象)11:15～12:15 ②キッズ☆ベビーダンス教室(1歳半～就学前対象)10:00～10:45 ①②7月2日・16日、8月6日・20日、9月3日・17日(休)、はびきの庵円想にて、定員各6人(大人同伴)、¥3,000円(月2回分)
リフレッシュヨガ教室(水)コース 7月8日・15日・22日、8月5日・19日・26日、9月2日・23日・30日(水)、 【1部】13:20～14:50、定員12人、【2部】15:15～16:45、定員27人、¥4,620円(9回)
リフレッシュヨガ教室(木)コース 7月2日・9日・16日、8月6日・20日・27日、9月3日・10日・24日(木) 15:15～16:45、定員20人、¥4,620円(9回)
ベーシックヨガ教室 7月2日・9日・16日、8月6日・20日・27日、9月3日・10日・24日(木)19:00～20:30、定員27人、 ¥4,620円(9回)
ストレッチヨガ教室 7月4日・18日・25日、8月8日・22日・29日、9月5日・12日・19日(土)15:15～16:45、定員28人、 ¥4,620円(9回)
簡単おうちパン教室 7月4日 [ミルクスティックパン]、8月1日 [カリカリのねじねじデカパン]、9月5日 [かきあげぱん] (土)10:00～、 13:00～、定員各8人、¥6,000円(3回)

丹治はやプラザ教室 ☎ 072-937-2355 ○申込みは直接、窓口まで。詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。
女性のための瞑想・癒しヨガ教室 7月7日・14日・21日、8月4日・18日・25日、9月1日・8日・29日(火)13:30～、 ¥4,620円
歌声くらぶ 6月(中止)、7月28日、8月25日(火)14:00～、¥510(1回)
リフレッシュヨガ教室 7月8日・15日・22日、8月5日・19日・26日、9月2日・23日・30日(水)10:00～、¥4,620円
太極拳教室 7月8日・22日8月5日・19日、9月2日・23日(水)13:30～、¥3,080円
民謡教室 7月3日・17日、8月7日・21日、9月4日・25日(金)13:30～、¥3,080円
はじめてのフラダンス教室 7月3日・10日・17日、8月7日・21日・28日、9月4日・11日・25日(金)10:00～、 ¥4,620円

－ スポーツ －

市民体育館(西浦)教室参加者募集

☎ 072-958-2340

7月からの開始予定の第2期

『ミニバスケットボール教室』

『整ヨガ教室』『朝ヨガ教室』

『カラダほぐし教室』

『女性のNIGHT YOGA 教室』

の募集について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、決まりしだい[市民体育館ウェブサイト]に掲載しますので、ご確認ください。

救命応急手当の基礎実技

心肺蘇生法講習会の延期について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月号広報(24ページ)でお知らせしておりました「救命応急手当の基礎実技 心肺蘇生法講習会」は、延期いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

※日程が決定しだいお知らせいたします。

☎ スポーツ振興課

☎ 072-958-1111 内線 4413

**駒ヶ谷テニスコート
(SSK テニススクール)**

☎ 072-958-5511 (グレイプヒルズ公園)

※詳細はウェブサイトまたはお問い合わせください。

①ジュニアテニスクリニック

②マッチ練習会

🕒 とき 6月6日・13日・20日・27日(出)

① 9:00～11:00 ② 13:00～17:00

👤 対象 自身で試合を行える方

👤 定員 ①②とも8人 ※開催人数3人から
 ¥ ①②とも 一般:3,000円
 在籍:2,000円(①②セット 一般:5,000円 在籍:3,000円) ※当日持参
 申込 開催日1週間前までに、電話受付にて申込ください。※申込後のキャンセルは受付ません。

はびきのコロセアム教室参加者募集

【申込・問】はびきのコロセアム ☎ 072-937-3123

※窓口・電話で申込受付。初回参加時に、参加料持参。※定員を超えた場合は抽選。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止など変更する場合があります。

ミニバスケットボール教室 年間育成の考えから前期教室生を優先して募集します。

🕒 とき 7月7日～9月15日(木) 18:30～20:00(全10回)

👤 対象 市内在住の小学5・6年生 定員 男女各20人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物
 ¥ 2,000円(保険料含む) 申込 6月30日(木) 18:00～

バトントワリング教室

🕒 とき 7月7日～9月15日(木) 18:00～19:30(全10回)

👤 対象 市内在住の小・中学生 定員 40人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物

¥ 4,000円(保険料含む) バトン代 4,620円別途必要 申込 6月30日(木) 17:30～

リフレッシュ体操

🕒 とき 7月8日～9月23日(水) 13:45～14:45(全10回)

👤 対象 女性 定員 40人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む) 申込 7月1日(水) 9:00～

簡単エアロビクス教室 誰にでもできる、やさしい運動です。

🕒 とき 7月3日～9月18日(金) 14:00～15:00(全10回) 対象 市内在住・在勤の方

定員 30人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物

¥ 4,000円(保険料含む) 申込 6月26日(金) 13:00～

気功教室

🕒 とき 7月1日～9月16日(水) 13:45～14:45(全10回) 対象 市内在住・在勤の方

定員 30人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む)

申込 6月24日(水) 13:00～

しえいぶ UP Lesson

🕒 とき 【(月)クラス】7月6日～9月14日 【(火)クラス】7月7日～9月15日 【(水)クラス】7月8日～9月23日 【(木)クラス】7月2日～9月17日 【(金)クラス】7月3日～9月18日
 10:00～11:00(木クラスは13:45～14:45) 各クラス全10回 対象 女性

定員 40人 持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む)

申込 6月25日(水) 9:00～

マタニティビクス教室 “妊婦さんにおすすめの安全エクササイズ”

🕒 とき 7月6日～9月14日(月) 11:15～12:00(全10回) 対象 妊娠14週以降(7月6日時点)で、妊娠経過に異常が無い事を証明する主治医の診断書、または主治医がその旨を示す書類(写し可)の提出が可能な妊婦の方(市外可) 定員 15人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 3,000円(保険料含む) 申込 6月29日(月) 13:00～14:00 1階会議室にて事前説明会を開催。※欠席の方はご連絡ください。

ダンベル体操教室

🕒 とき 7月7日～9月15日(木) 13:45～14:45(全10回) 対象 女性 定員 40人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,000円(保険料含む)

申込 6月30日(木) 9:00～

大阪エヴェッサチアダンススクール

🕒 とき 7月6日・13日・20日・27日(月) [キッズ4歳～年長] 17:00～18:00 [ジュニア①小学1～3年生] 18:15～19:15 [ジュニア②小学4年～中学生] 19:30～20:30 定員 各20人(市外可) ¥ 4回6,600円(保険料含む) 持物 運動できる服装・上靴・飲み物・着替え

申込 6月22日(月) 9:00～

フラダンス教室

🕒 とき 1クール(全8回) 7月6日・20日・27日、8月3日・17日、9月14日・21日・28日(月) 10:00～11:00 対象 女性 定員 30人

持物 運動できる服装・上靴・飲み物 ¥ 4,180円(保険料含む)

申込 6月15日(月) 9:00～

6月の相談日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火) 30日(火)・7月7日(火) 13:00～17:00	市役所本館1階 市民相談室	随時予約を受け付けています。☎ 072-957-4000 1日あたり定員8人。相談時間30分。 ※対象者は、市内在住・在勤・在学の方に限ります。 ※相談回数は1人、1年度1回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してください。
	4日(休)・18日(休) 7月2日(休) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	10日(水) 13:00～15:00	市役所本館1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1070
人権相談	19日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	予約不要。直接お越しください。☎ 072-958-1111 内線 1054
女性相談	3日(水)・12日(金)	市役所本館1階 市民相談室 (電話・面接)	人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門の 相談員がお受けします。要予約。☎ 072-958-1111 内線 1055
	7月1日(水) 13:30～16:30		★12日・24日については、10:00～特設女性相談も実施。 詳細については、20ページをご覧ください。
	24日(水) 13:30～16:30	陵南の森総合センター (面接のみ)	
消費生活相談	(月～金) [祝は除く] 10:00～16:00 ※受付 15:30 まで	市役所本館2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフ などに関するご相談。 ☎ 072-947-3715
障害者生活相談	(月～金) [祝 年末年始は除く] 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障害者の方のご相談、障害者の就業に関するご相談。 ☎ 072-931-1607 FAX 072-931-2030
	(月～金) [祝 年末年始は除く] 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障害児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 FAX 072-950-1531
	(月～金) [祝 年末年始は除く] 9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-937-7898 FAX 072-953-0567
	(月～金) [祝 年末年始は除く] 9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障害者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 FAX 072-957-2176
障害者雇用相談	18日(水) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線 1150 FAX 072-957-1238
育児相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	保健センター	☎ 072-956-1000
教育相談	(月～金) [祝は除く] 10:00～16:00	教育研究所 (LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所本館1階 こども課	こども課(家庭児童相談担当)に予約。☎ 072-947-3837 (直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日 9:15～17:00	市役所本館1階 こども課	こども課(児童支援担当)に予約。☎ 072-947-3836 (直通)
保育士による育児相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかいの	予約不要。直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかいの] 携帯 090-8880-0058
総合相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直接 お越しください。地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1 金曜日 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	第3 金曜日 13:00～17:00	市民会館3階 第6会議室	
ボランティア相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00		
総合福祉相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要。直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
介護相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00		
生活自立相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	生活困窮のさまざまな原因に支援員が相談に応じて支援計画を 策定し、その方にあった自立に向けて支援を行います。 予約不要。直接お越しください。電話相談可。 ☎ 072-958-2315
学習相談	毎日 [祝は除く] 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	16日(火) 13:00～16:00	市役所本館2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化セ ンター内および 産業振興課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	(月～金) [祝は除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1553	

広告

受章おめでとうございます

— 令和2年春の叙勲 —

旭日単光章	地方自治功労	梅本	徳三郎	様
瑞宝単光章	看護業務功労	吉村	ありさ	様

— 第34回 危険業務従事者叙勲 —

瑞宝双光章	消防功労	松井	啓悟	様
瑞宝単光章	警察功労	藤田	貞弘	様

— 令和2年度 憲法記念日 大阪府知事表彰 —

善行者	地域清掃奉仕活動	堂山	幸作	様
産業功労者	商工関係	杉井	卓男	様
	商工関係	辻本	豊三郎	様
	農林水産関係	朝田	達央	様
公共関係功労者	市町村関係	松村	尚子	様
	教育関係(教職員)	田中	繁	様
	文化関係(文化芸術)			
NPO法人 フィールドミュージアムトーク		史遊会		様
地縁団体関係		室田	伊望	様

パソコン

「初心者のためのパソコン入門講座」

とき

- ① 7月2日(休) パソコンの基礎
- ② 7月9日(休) 文書作成と編集
- ③ 7月16日(休) 暑中見舞いはがきの作成
- ①～③ 13:30～16:30

場所

市民会館 2階会議室(第1または第2)
※変更となる場合があります。

対象 20歳以上の初心者の方

定員 14人(多数の場合抽選)

¥ 1,300円(3回、テキスト代込)

他 Windows10 使用

申込・問

普通はがき [郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(必須)を明記]
6月10日(休)必着

〒583-8585 羽曳野市社会福祉協議会気付、羽曳野ITサポート会宛。

※ウェブサイトから申込可。

羽曳野ITサポート会(本田)

☎ 072-939-3733

☎ 090-5169-9031

はびきのおもちゃ病院

動かなくなった、音が出なくなったおもちゃ。捨てる前におもちゃ病院に持って来て下さい。

壊れたおもちゃを治します。

お気軽に持って来てください。

とき 6月14日(日) 9:00～12:00

場所 市役所別館2階

¥ 部品交換が必要な場合は実費負担。

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315(平日のみ)

大人の講座

① 自力整体教室
第1・3・5(火) 15:00～16:30

② はがき絵教室
第3(木) 14:00～16:00

③ 手編み教室
第3(月) 14:00～16:00

④ 書道教室
毎週(火) 15:30～17:00

詳細はウェブサイト [南河内こどもステーション 親も子も] で検索。

申込・問 南河内こどもステーション

☎・FAX 072-957-1114

風流韻事

【俳句・川柳・短歌】

開門を 待つ学童に 花ふぶき 和田 卯月

苺もぐ 孫らの笑顔 癒されし 山路 正男

あたり前 無いと思えと コロナが論す 山本 美智子

夢ひとつ 収束を待つ 春夕焼 津村 尚江

カギかけて 感謝で別れ 自転車に 帰路 サツエ

粽食べ 孫と二人の 臍月晴 小池 秀子

コロナ怖じ 詮方のなき 五月なり 神谷 公保

花水木

色とりどりに 咲き競ひ 生活道路 はなやぎにけり 三浦 みよ

殺伐な コロナウイルス 批判せず 密やかに咲く 紫陽花のはな 浅田 真由美

まだ熱き 母の遺骨を 拾いつつ 釘のおかげね 九八逝きて 赤澤 皆子

洋服は なにかいいかな この季節 家でたのしみ ひまだからなあ 仲村 美樹

食堂で 皆が振り向く 咳払い イートインは 席払い 三浦 敏弥

市民のみなさんの趣味の欄です

俳句・川柳などジャンルは問いません。初めての方やしばらく掲載していない方を優先しています。投稿の作品・氏名には、必ずふりがなを添えてください。(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

● 社会福祉協議会 ●

総合福祉センター(市役所別館)1階⑦番 ☎072-958-2315 FAX072-958-3853
<http://www.hasyakyo.net/> Eメール:hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

愛の献血にご協力を♥(400ml 限定)

複数回献血へのご協力をお願いします。

◆特に若年層の献血者が激減しています。

■7月28日(火) 羽曳野市役所

[共催] 羽曳野ロータリークラブ

[受付時間] 10:00～16:30

☆献血カードをお持ちの方は、『献血方法別の次回献血可能日』をご確認ください。

※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証など)の提示をお願いする場合があります。

「ベビっこひろば」

6月の「ベビっこひろば」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為に中止とさせていただきます。

[問合せ] ベビーハウス社協 ☎072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー 涌元順子	¥2,000
匿名	¥2,000
服部 品子	¥3,000
浅田 照次	¥20,000
浅田 悦弘	¥10,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
小林 嗣浩	¥5,000
有限会社 小林エンジニアリング	¥5,000

(令和2年4月 敬称略)

保育士募集

詳細は、お問い合わせください。

☎ ベビーハウス社協(高鷲9-2-17)

☎ 072-930-0240

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上4-5-12 ☎072-936-1500 FAX072-936-1511

<http://habikinosc.ec-net.jp> Eメール:habisl@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中

あなたの豊かな知識・経験を活かしてみませんか。

[資格]

- 市内在住の60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 事業趣旨に賛同していただける方

[入会方法]

入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。その際、年会費(※)として2,000円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

[入会説明会] 事業説明、入会手続きの案内、入会申込書の配布など

日 時	場 所
6月5日(金) 13:30～	羽曳野市シルバーワークプラザ 3階研修室
6月19日(金) 13:30～	
7月14日(火) 13:30～	
7月20日(月) 13:30～	

☎ 上記の日程に来ることができない方には、出張での説明も実施していますので、お問い合わせください。

■シルバー人材センターへの仕事依頼

公共的、公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料!
【軽作業】(屋内)事務所・マンションなどの清掃、片づけなど(屋外)植木の剪定、庭・空き地の草刈り、水やり、溝掃除、荷物出し、チラシ配布など**【施設管理】**建物・駐車場・事務所・倉庫の管理など**【一般・経理事務】**書類や伝票の整理、集計事務、事務補助など**【筆耕・毛筆】**封筒、はがき、表彰状、感謝状など**【修理】**軽易な大工、波板張替え、ふすま・障子・網戸の張替え、畳表替、塗装など**【家事援助・介護サービス】**家の清掃、洗濯、買い物、食事の支援、病院・施設での洗濯サービスなど

■シルバー貸農園好評受付中!!! << 農園の場所:南恵我之荘6丁目 >>

皆様が仲良くふれあえる菜園として、貸農園を開設しています。随時、受付させていただいています。ご希望の方は、お早めにお申し込みください。※残り7区画(4月1日現在)。広報発行時点では、終了の場合もあります。ご了承ください。

利用条件 ● 利用料:1区画 6,000円/年、2区画 9,000円/年

● 利用資格:シルバー農園利用契約書及び利用の決まりを守れる方であれば、どなたでもご利用いただけます。

■介護職員初任者研修講座(旧ホームヘルパー2級課程に相当)受講生募集

受講料:一般39,400円、シルバー会員と学生30,400円 ※税込、テキスト代

受講資格:講習開始日において満16歳以上の方で、福祉・介護の就業を希望している方または検討している方

研修場所:野々上4-5-12 羽曳野市シルバーワークプラザ

申込書類配布場所および申込先:羽曳野市シルバー人材センター 受付時間:平日の9:00～17:00

☆6月コース:6月9日(火)～8月5日(水)(予備日を除く24日間の講習)〔予備日:7月29日(火)〕

【研修日程】 [6月] 9日(火)、10日(水)、11日(木)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、23日(火)、24日(水)、25日(木)、30日(火)

[7月] 1日(水)、2日(木)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、14日(火)、15日(水)、16日(木)、21日(火)、22日(水)、28日(火)、30日(木)

[8月] 4日(火)、5日(水)

定員:20人(受講希望者が8人に満たない場合は、開講を中止することがあります。)

第3回コースは10月～、第4回コースは令和3年1月～で実施予定です。

- 1 令和2年第1回臨時会
定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 7～8 各常任委員会委員長報告
編集後記

市議会だより

令和2年6月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

第1回臨時会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 1	専決処分の報告について（羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	承認
2	専決処分の報告について（羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	承認
3	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号））	承認
4	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号））	承認
5	専決処分の報告について（令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	承認
議案 35	特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
36	令和2年度羽曳野市一般会計補正予算（第3号）	即日原案可決
37	令和2年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
議提 1	羽曳野市議会の議員の期末手当の特例に関する条例の制定について	即日原案可決

令和2年第1回臨時会報告

去る5月8日（金）、当市議会は令和2年第1回臨時会を開催し、市民生活と社会経済活動を支援するため、5件の専決処分の報告に加え、3件の議案、1件の議員提出議案について審議しました。

市が行おうとする新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援策（市独自施策）に関連する補正予算、同じく新型コロナウイルス感染症に関連して国民健康保険及び後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例や補正予算等の報告等の議案が上程されました。

また、議員提出により、使途をコロナ関連に限定した新たな基金を創設し、当該基金へ充当することを要望して、議員の期末手当を減額する議案を上程しました。

このたびの臨時会は、市民の皆様身近な支援策として水道料金（基本料金）の無償化、子育て世帯の生活支援となる市立小学校給食費の無償化・市立中学校給食費の半額化などが含まれており、審議中はさまざまな意見や要望がありました。また、全ての報告が承認され、議案についても可決し、閉会しました。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 2月19日(水) ○議会運営委員会
- 2月25日(火) ○本会議第1日目
・提案説明
・施政方針表明
- 2月29日(土) ○本会議第2日目
・施政方針代表質疑
（土曜議会・5会派質疑）
・幹事長会議
- 3月5日(木) ○本会議第3日目
・一般質問（4議員質問）
・幹事長会議
- 3月6日(金) ○本会議第4日目
・一般質問（5議員質問）
○本会議第5日目
・議案審議
- 3月11日(水) ○総務文教常任委員会
- 3月16日(月) ○民生産業常任委員会
- 3月23日(月) ○建設企業常任委員会
・幹事長会議
- 3月24日(火) ○議会運営委員会
- 3月27日(金) ○本会議第6日目
・委員長報告等
○市議会だより編集委員会

令和2年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月1日(月) 本会議（議案審議）
 - 6月9日(火) 本会議（一般質問）
 - 6月10日(水) 本会議（一般質問）
 - 6月11日(木) 予備日
 - 6月15日(月) 総務文教常任委員会
 - 6月17日(水) 民生産業常任委員会
 - 6月18日(木) 建設企業常任委員会
 - 6月23日(火) 本会議（委員長報告等）
- （ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。）

第1回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 1	(仮称) 羽曳野市立西部こども未来館整備工事の請負契約について	原案可決
2	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
3	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
4	羽曳野市石油貯蔵施設立地対策等交付金基金条例の制定について	原案可決
5	羽曳野市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
6	羽曳野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について	原案可決
7	南部大阪都市計画西浦北地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
8	南部大阪都市計画植生野西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
9	南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	原案可決
11	羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について	原案可決
12	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市監査委員条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
22	令和元年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
23	令和元年度羽曳野市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
24	令和元年度羽曳野市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
25	令和2年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
26	令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
27	令和2年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
28	令和2年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
29	令和2年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
30	令和2年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
31	令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
32	令和2年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
33	令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
34	令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第6号)	即日原案可決
意見 1	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書	即日原案可決
	各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	決定 報告

議案等に対する各議員の状況 (全会一致でない議案等の賛否) ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新・無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ			自由民主党議員団			無党派
		竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実	松村尚子	松井康夫	百谷孝浩
議案 1	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	欠席	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
議案 16	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 25	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	退席	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 29	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○
議案 31	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○		○	○	○	○

※金銅宏親議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

今井利三

(大阪維新・無所属の会)

※現在の所属党派は
市民クラブ



《市営向野東住宅について》

●質問 東住宅については、1969年に国の予算で改善を図ったものだが、どの市営向野住宅も50年の耐用年数が迫っているのが現状である。今回、東住宅の建てかえ計画が上がっているものと理解するが、現在の進捗状況は。

●答弁 現在市営向野東住宅の2号棟、3号棟の解体工事を進めており、令和2年7月末に完了の予定になっている。建てかえ工事は令和3年3月に着工し、令和4年の秋ごろに竣工の予定で、未耐震棟にお住まいの方から順次入居する予定となっている。

●質問 入居基準は。

●答弁 特に入居時における同居人の取り扱いについては、公営住宅法や羽曳野市営住宅条例、同条例施行規則に基づき判断しており、基本的には当初入居時の同居親族が対象となっている。

●質問 夫婦別姓、内縁関係、ひとり住まいの高齢者の介護が必要な場合等、特別な事情をどのように考慮するのか。

●答弁 親族以外が同居する場合、市長の承認が必要であると規定されている。その他特別な事情がある場合、関係部局と協議し、総合的に市として判断することとなっている。

●要望 建てかえは地域の発展に必要な事業である。さまざまな事情で住む場所を求めている市民のために柔軟な対応を要望する。

《中央スポーツ公園の温水プールについて》

●質問 進捗状況は。また、管理運営上必要なノウハウは民間にあると思うが、この施設を民間に貸し出すのか。

●答弁 管理棟の整備、北側道路の歩道整備、放置自転車置場の移設を昨年7月に完了。令和4年4月の供用開始に向け整備工事を進める予定。水泳教室等の事業が必要と考えており、専門の民間企業のノウハウや経験を活用することは有効であると考え、検討する。

●要望 温水プールは、市民の税金、また伊賀地区の協力で建設する施設である。安価で利用できるよう要望する。

《仮称》西部こども未来館について

●質問 進捗状況は。また、保護者会と連携がとれているのか、そして工事日程など、説明しているのか。

●答弁 4月以降本格的な工事に着手する予定。竣工は令和3年8月末を予定している。保護者会の方々は説明会や意見交換などを通じて連携に努めてきた。開園後の運動会、プールについては、240名の園児に対して園庭が狭いなど、保護者から意見をいただいている。認定こども園として開園した後は、たとえば0歳から2歳の乳児、3歳から5歳の幼児の、2部構成での開催を現場職員や保護者、地域の皆様の意見を聞きながら検討する。プールについては、新たに増設することとは予定していないが、交流広場にせせらぎを設置するなど、夏の水遊びに活用できるスペースの提供を考えている。

●意見 こども未来館建設について保護者会との話し合い、また連携が足りていない。保護者の不安の払拭、園の運営への理解を得て進めるべき。

百谷孝浩(無党派)



《死亡後の行政手続きについて》

●質問 当市での死亡届件数と、死亡に伴う手続きに関する現状と対応は。

●答弁 本市に提出された死亡届件数はひと月当たり100件程度で、本市で死亡届を提出された全ての方に火葬許可証と両面印刷の案内用紙を渡している。

●質問 本庁1階の総合案内が廃止されたが、各窓口での手続きを一元化し、遺族の負担軽減と職員の業務改善のため、ワンストップ窓口のおくやみコーナーを設置すべきと考えるが。

●答弁 関係所属間で連携し、待ち時間の短縮に努めている。他市町村の取り組みを参考に調査研究したい。

●質問 必要な手続きの事前相談や書類作成の手伝いなど、付き添い案内をサポートしてくれるコンシェルジュ役専任職員を配置すべきと考えるが。

●答弁 新たな人員とスペースの確保は現状すぐの対応は困難で、業務の全体的な見直しを行う中で、調査研究していく。

●質問 市役所以外の手続きを合わせると何十件にもなるため、必要項目が全て記載され、チェック欄やフロアマップ、委任状も添付された冊子を発行してはどうか。

●答弁 遺族の負担軽減につながるものを関係課や関係機関と調整し、市のホームページへの掲載も併せて検討したい。

●要望 高齢化社会から多死社会への時期が迫る中、「たらい回し」になっているのが現状で、今できる市民サービスとして専用窓口の設置と、死亡に伴う手続きは多岐であるため、遺族の不

安に寄り添ったサポートをするコンシェルジュの配置を要望する。ハンドブックは、事前準備や関係する必要な手続き、どこかの窓口に行けばよいかなどを網羅した冊子の作成を要望する。

《子ども達の遊べる環境づくりについて》

●質問 家庭や地域の公園以外で子ども達の遊び場などが減少している認識と、居場所の確保に関する事業の現状を聞きたい。

●答弁 子どもの居場所づくりは喫緊の課題と認識し、市内6カ所の子ども食堂に対し補助を実施。また、未就園児は子育て支援センターの広場事業や、保育園で園庭開放の実施と親子教室など遊び場の提供を行っている。

●質問 休日等に屋外での子ども達の遊びや活動場所の現状を聞きたい。

●答弁 各地域の公園以外に、峰塚公園、道の駅しらとりの郷、陵南の森運動広場とグレイブヒルススポーツ公園や中央スポーツ公園、石川スポーツ公園等でスポーツ少年団や子供会、体育協会陸上連盟がスポーツ活動をしている。また、学校施設開放事業により、子どもを主とする登録団体が活動している。

●質問 真冬や真夏、梅雨の時期に屋内での遊び場の現状を聞きたい。

●答弁 屋内施設は、青少年児童センターと白鳥児童館を設置。放課後や週末に地域の皆様の協力を得て放課後子ども教室事業を小学校で実施。

●要望 子ども達の遊び環境を取り巻く情勢などの変化と、公園に対するニーズも多様化し、小学生は子どもだけでなく校外に遊びに行くことができず、放課後や休日に、家庭や地域の公園以外で屋外・屋内ともに子ども達の遊び場となる居場所の確保と環境整備を要望。

若林信一 (日本共産党)

《公共施設等
総合管理計画について》



●質問 この間3年間の進捗状況、令和2年度に行う事業計画、屋内温水プールの整備について、市民会館の老朽化の対策について質問する。

●答弁 平成30年4月に幼保連携型認定こども園として、こども未来館たかわしを開園、(仮称)西部こども未来館は、認定こども園として整備を進めていく。その他の幼稚園、保育園も認定こども園への移行に向けて順次取り組んでいく。給食センターは、西浦の市民プール跡地を含めて新築移転の考え。西浦体育館は総合スポーツセンターとの統合もし、既存施設の耐震化、老朽化対策を考える。河原城中学校は大規模改修の整備に向け、令和2年度に基本計画を策定する予定。小中学校体育館の耐震化は令和3年度に完了の見込み。市役所本館は耐震化が必要で、現地建て替えを基本に考えている。市民会館は建て替えまたは耐震化の方向性を検討していく。屋内温水プールの整備は、はびきの殖生学園の25mプールの解体、建屋の建設、隣接する多目的スペースを主な内容とする第2期整備を進め本年秋ごろ工事入札、令和4年度4月の供用開始を予定している。プールの活用方法は通年利用できるため、子どもたちのレクリエーションの場に加え、高齢者等も含めた市民の健康増進、体力づくりの場として活用し、はびきの殖生学園等のプール授業でも活用する予定。夏場は屋内の25mプールに加え、隣接する屋外に遊具プール等を配置する。令和2年度も市民

プールの代わりに、はびきの殖生学園と駒ヶ谷小学校のプールを無料で開放する予定。令和3年の夏は今後検討していく。

●要望 屋内温水プールは、西浦の市民プールのように乳児用や幼児用のプールの設置、クリーンピアのように全天候型プールで市民が年中利用できるプールの建設を提案し、要望する。

《災害に強いまちづくりについて》
●質問 大阪府が令和2年度に実施する河川改修予定はどうかについて

●答弁 飛鳥川は、令和2年度以降に護岸工事、道路工事を順次実施。浚せつ工事は令和2年度に八丁橋から月読橋の範囲に実施予定。大乗川は、石川河口から旧国道170号まで改修工事設計が実施されており、令和2年度より国の交付金を活用し改修工事に着手する旨報告を受けている。東除川は恵我之荘地区の災害復旧工事として、令和元年12月より令和2年5月末完了に向けて護岸工事が実施されており、浚せつ工事も随時行われていること。

●要望 令和2年度の河川改修の実施が着実に進めるよう強く要望する。

《都市農業の振興について》
●質問 現在の課題は。

●答弁 生産者の高齢化や担い手不足により栽培をやめられる農家が増え、管理が行き届かず、農地が荒れてきているといった問題が生じている。

●要望 農業関係者と消費者、多方面の人たちとの懇談会の開催など、英知を結集して都市農業を促進し、全国の市町村でも進められている都市農業振興基本計画(地方計画)を研究し、策定に向けて取り組むよう強く要望する。

田仲基一 (大阪維新・無所属の会)

※現在は無会派



《新型コロナ》

《コロナウイルス対策について》

●質問 政府の要請で市内幼小中学校が休校となっているが、学校教育の3学期未消化分について方針はできているか。また登校できず、外出もままならない状況での長期間の子どもたちの生活環境を心配している。市としての心のケア相談窓口も準備しておくべきと考えるが、府立羽曳野医療センターは厚生労働省から感染症医療機関に指定され感染症病床は6床とされており、新型コロナウィルス患者を引き受ける可能性は高いと思われるが、施設の防疫体制は万全なのか。大阪府との情報共有は行われているのか。

●答弁 指導内容の補充のために長期休業日の扱いや1日のコマ数の増加など、子どもたちに過度の負担にならないよう、あらゆる可能性を検討したい。子どもの心のケアに関しては、原則各校家庭訪問の実施を通して、子どもの気持ちに寄り添った状況把握に努める。また、教職員に加えてスクールカウンセラー等の専門家を含めた組織的な対応を進めたい。府立羽曳野医療センターの防疫設備については、保健所に確認したところ一般患者とは別の出入口、待合、診察室を用意。病室内はウィルスが外部に流出しないよう気圧を低くし、陰圧状態で治療を行っている。また、家族や親族も面会謝絶とのこと。搬送にも陰圧専用車を用いる場合もあるとのことだった。今後情報収集、保健所等との連携を強め、感染拡大防止に向けて取り組んでいく。

●要望 未修分補習の件はまだ結論を出せないようだが、教育委員会の真価が問われる大きな試練だと思つ。貴重な教育の機会を奪わない努力を要望する。現代社会は情報過多とともに、その情報が正しいか正しくないかも確認できないまま、瞬時に拡散してしまう時代。人は恐怖から逃れるために自らがある。恐怖の連鎖が人を傷つけたり、社会を壊すこともある。市民が安心して暮らす情報発信を要望したい。

《地元普通科高校存在の重要性について》
●質問 何度も問題提起したが当市唯一の普通科高校、府立懐風館高校が過去2年募集定員割れ、現在3年目の願書締め切りが明日となっている。大阪府には3年連続定員割れの普通科高校は募集打ち切り、在校生卒業をもって廃校のルールがある。地元高校の存在の重要性について、羽曳野から高等学校が消滅する危機感について、市としてどのような認識か。

●副市長 この状況を危惧し、広報で学校PRの掲載、進路指導の協力等、市としてできる限りの支援、協力を行い大阪府教育長に伝えている。市内唯一の公立高校として今後とも魅力にあふれ、活力ある学校となるよう学校現場とともにバックアップをしていきたい。

●要望 この1年間で間違いなく市民の間に府立懐風館高校の存在は強くなつたと思つ。定員割れをさせないためにやるべきことはやってくれたと感謝している。市内では多くの懐風館高校、また統合される前の羽曳野高校、西浦高校の卒業生が社会で活躍している。その母校愛は強く、同窓生の結びつきも強い。羽曳野市の活性化、町の活力に大きく貢献している。その無形財産の維持のため市が先頭となって存続に取り組むことを要望する。

松村亨子
(自由民主党議員)

《コミュニティの再生と郷土愛の育みについて》



●質問 内閣府の世論調査では、地域でのつき合いがない人が一定の割合で存在し、その割合は年を追うごとに増加している。当市においても、町会等の地縁自治組織への加入率がこの10年で8ポイント近くも低くなっている。我が羽曳野市は都市近郊に位置しながら四季折々に収穫される農産物があり、世界遺産に登録された古墳群や竹内街道、河内源氏など歴史的文化的にゆかりの深い地で、地名の由来となった白鳥伝説も存在する。しかし、当たり前の魅力に気付かないまま何気なく日々の生活を送っている。転出増を時代の流れと諦めるのではなく、土地の魅力を市民の間に根付かせる取り組みが必要と考えるが、町会等への加入促進の取り組みについて聞きたい。また、地方創生という概念での取り組みから5年経つが、その成果は。

●答弁 本市における自治会加入率は71.74%で府内の調査では上位にあるが、行政と自治会の連携による地域課題の解決等、様々な活動を円滑に進めるためにも加入率向上に取り組み必要性を痛感している。この間、ホームページで啓発を行ってきたが、引き続き様々な情報提供媒体や7地区長会議等と連携し鋭意取り組んでいきたい。人口減少については、ここ数年は少しながら改善の兆しが見えているが、今後いかにまちの魅力を高めるかが課題だ

と認識している。現行の総合戦略の計画期間を1年間延長し、具体的な数値目標の達成度の把握と検証は令和2年度に実施し、次期総合戦略の策定に活用する。

●要望 町会等の加入率の問題は今や全国的な問題だが、今の段階で適切に対策を講じておかなければならない。市内7地区でも差があり、要因を分析しながら対策を考える必要があると考える。また、地方創生の取り組みと成果については具体的に示されなかったが、私たちに持続可能な行政運営を行い、地域住民の生活を守る責務がある。そのことを認識され、効果的な施策を講じていただきたい。

《新教育長から見た教育について》

●質問 教育長は、かつて現場で直接子どもたちを見てこられた。当市の教育の課題と、今後の取り組みを聞く。

●教育長 学力面では国語の力が課題となっているが、授業に背を向ける子どもは少なくなってきた。教職員の子どもの見方や関わり方の研鑽を図り、わかる授業づくりの研究を深める。複数の教員の関わりや少人数学級の推進、小学校でも交換授業を行い、教職員の人権意識を高めることなどは、全てが子どもたちにつながると信じる。

《その他の質問》

- 自主防災組織結成の取り組みについて
- 消防団への入団と女性消防団員の役割について
- 避難行動要支援者支援制度について
- 確井えんどうの種の保存について
- 市の木と市の花について
- 子どもたちに郷土愛を持たせる教育について

黒川美
(自由民主党議員)

《公共交通機関と福祉政策の連携について》



●質問 堺市は市内公共交通機関が百円で利用できる。本市も公共交通機関を半額で利用するなど考えられないか。

●答弁 本市は高齢者のお出かけ支援としてウエルネス事業、いきいき百歳体操、介護予防事業や在宅高齢者移送サービス、無料の公共施設福祉循環バスの運行や身近に寄り合えるカフェやサロンで居場所づくりなど高齢者が閉じこもることなく外出できるように取り組んでいる。令和2年度に第8期高年者いきいき計画の策定を実施しており、市民ニーズ等を把握して検討していく。

●要望 私用での循環バスの利用は気を使うとの声がある。民間路線バスの経営状況は厳しいとも聞く。65歳以上の所得の低い方だけにお出かけ支援制度の利用などを考え、路線バス維持のために近鉄バス、近鉄電車と協力して頂けよう努力して考えて頂きたい。

《市内道路の渋滞について》

●質問 国道170号大阪外環状線西浦交差点、南阪奈道路側道の道の駅周辺の渋滞が目立つが、何か対策は考えているのか。

●答弁 西浦交差点に近接する店舗側に羽曳野警察署より指導の協力を頂いている。本市、道路管理者、周辺施設と協議、協力し効果的な対策を講じていく。道の駅駐車場の増設や別途警備員を配置し、関係部署と連携をとり渋滞緩和に取り組んでいる。

●質問 西浦交差点の水路を利用し、右折車線の設置はできないか。

●答弁 グリラ豪雨や大雨、台風の影響が出ないか関係部署と連携し、今後検討していきたいと考えている。

●質問 南阪奈道路側道の4車線化はできないのか。

●答弁 府より、八尾富田林線が郡戸古市線、府道美原太子線に接続され外環状線に道路がループ化すれば、4車線化を行うと回答を得ている。

●要望 西浦交差点部分は関係部署と連携をとり、早く検討して頂きたい。南阪奈道路側道の4車線化は八尾富田林線が開通しないと進まない。同時進行を進めて頂きたい。

《小・中学校の不登校児童について》

●質問 小・中学校の不登校の児童数と不登校の理由と対応、対策は。

●答弁 小学校で23名、中学校は46名で、小学生は増加傾向にある。最近の特徴はコミュニケーションの不安や発達障害と疑われる子供の増加、保護者と子ども達に学びの場が学校だけではないという考えが浸透してきている。ひまわり教室を教育研究所内に設置し、学校復帰の支援、各学校で教職員とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを交えていじめ不登校対策委員会を定期的に関き、支援策を組織的に進めている。

●質問 担任が原因で不登校になった生徒がいる。教育委員会は聞いていたのか。また、不登校生徒すべての理由を把握しているのか。

●答弁 通常の対応は学校長や教頭が対応し、保護者から委員会に連絡があった場合は学校に連絡して詳細の報告を求める。学校が先に把握した場合でも通常は相談があり、教育委員会も認知している。

●要望 広島県教育長の平川理恵さんのイエナプラン教育を取り入れたたり、フリースクール等を今後考えて頂きたい。また、担任が原因で不登校などありえない。時間の許す限り児童と向き合ってくださいを強く願います。児童に対して色々な取り組みをし、模索して不登校児童がゼ口になるよう努力することを願います。

渡辺真千 (日本共産党)

《教育の充実について》



●質問 不登校児の数、いじめの件数の推移や傾向・特徴はどうか。また、デジタル教科書導入には不可欠とされている一人一台の端末導入について子どもの健康上の問題が心配されるが、その利用の仕方を指導していくのか。

●答弁 コミュニケーションに不安を持つ子どもたちの増加等により、不登校児は小学校では23名で昨年より2名増加、中学校では46名で10名増加している。アンケートを通して自己申告が増えているいじめ件数は、小学校61件で昨年より28件増加、中学校は40件で2件増加している。情報端末の利用の仕方については、家庭と連携して正しく使えるように指導していきたい。

●要望 学校で子どもたちが抱えるストレスは大きくなっており、それが不登校やいじめとなって現れている。教職員が一人ひとりにゆったりと接することができるよう35人学級の拡充、少人数学級の実現を要望する。

《羽曳野版DMOと地域経済の活性化について》

●質問 旧オキナ酒造場の拠点整備でハード面全ての概算費用と、レストラン、宿泊施設、ショップなどの規模及びDMO法人の専従者の役割と人数は。また、移動手段確保の施策として、日常生活の向上と観光や地域振興をあわせ持つ考えはあるか。

●答弁 概算約12億1千万円で、レストランゾーンが60から80名程度、集い

交流・宿泊ゾーンとして3室程度の個室を設け、屋外にグリーンゾーンを設ける。法人の専従者は、データ収集分析等を行い、最低1名を含め、専門性と行動力を持った5名程度が必要と考える。移動手段確保については、あわせ持つ考えはなく、それぞれの役割で取り組む。

●要望 ハードに10億円以上かけてその後も法人が自走できるまで指定管理料を支払うことになる。地方交付税算入される事業であるからといって財源をつぎ込むのは財政的に問題が残る。地方創生の本来の目的が達成されるのか庁内、地域関係者の意見を広く聞き、熟慮して判断していくことを要望。

《学校施設の長寿命化計画と整備について》

●質問 2019年に学校プールを使えなかった2校について、今夏もプール授業に使えないのか。学校施設の長寿命化計画は、安心できる居場所となるような性的少数者に配慮したトイレや視覚や聴覚に敏感な子どもたちに配慮したスペースをつくる考えはあるのか。

●答弁 令和2年度についても、古市南小学校は駒ヶ谷小学校を、高鷲南小学校は高鷲南中学校のプールを使用。学校施設の価値向上としてトイレの洋式化、ユニバーサルデザインなどによる快適性の確保等、公共施設の複合化による地域コミュニティの活性化ができる施設を目指す。

●要望 学校プールは学校の子どもたちだけでなく、地域の団体にも貸し出せるもの。地域の宝であることから、修理してプールを残すことを要望。

花川雅昭 (市民クラブ)

《循環バスの存続、運営について》



●質問 運行状況と運行経費、利用者数について聞く。

●答弁 直営無料で午前9時から5時まで、日祝、年末年始を除き月曜日から土曜日まで運行。市役所を発着点として、6路線で83カ所の停留所を設置し、14カ所の公共施設を結んでいる。マイクロバスの大小を使い分け、市内全域をきめ細かく網羅している。ルートや便数、発着時間等の工夫により乗車できない方が出ないよう、また、乗車できない方が出た場合は補助のマイクロバスを追加して対応している。運行経費は年間約4千万円、利用者数は年間延べ人数約13万人である。路線網や時刻表を見ても他市よりきめ細やかな運行である。民間バスの路線減便や休止により、公共交通を補完する形で、市民の皆様や特に高齢者の交通手段として、高く評価されている。

●質問 ①空白地域のデマンドバス等の考えは。②利便性の向上のため数カ所の停留所での乗り継ぎが可能では。

●答弁 ①高齢者の増加が予想され、どの交通手段が地域に適しているのか検証が必要。現在、デマンド交通を導入する予定はない。②停留所利用者の増減等も踏まえ、見直しを実施する。

●要望 循環バスは市民生活に欠かせないものであり、特に高齢者の移動手段である。今後、乗り継ぎ等の検討も含め運行の存続を強く要望する。

●質問 ①駅前南側広場事業では用地

取得の見通しと取得地の暫定整備の考えを、また昨年実施した西側地域の物件調査をどのように反映させるのか。府道郡戸大堀線歩道整備事業で駅南側の商店の敷軒を当市事業に合わせ、用地の先行取得を進められないのか。②市道恵我之荘69号線の土地取得は完了しているのか、また防災公園はどうなのか。

●答弁 ①早期に用地交渉に着手。駅利用の方々に迷惑をかけないよう、安全対策工事を行う。また西側の物件調査後、順次用地交渉を行う。駅南側の商店の敷軒は、令和2年度に不動産鑑定、物件調査を行う。②用地取得は現在権利者協議中。防災公園は、地元の意向を伺いながら進める。

●質問 駅前南側広場は、計画どおり進んでいる。先日市長から「大阪府と一体となって整備する必要がある」と答弁があつたが、府の事業は遅れを見せている。当市の事業を府の進捗に合わせるのか。

●答弁 駅周辺の円滑で安全な交通処理を図る上で、府の事業と一体となった整備が必要である。今後、大阪府と整備計画の調整を行っていく。

●要望 駅前南側広場関連事業では府道の進捗が余りにも遅れた場合、先行して事業を進めることは技術的には可能である。市長は令和3年度末完成目標に気概を持ち、事業を進めることを強く要望する。市道恵我之荘69号線では、地元意向の調整も終わっていると聞いている。地域に安心を与える防災機能の整った道路整備工事の早急な着工を要望する。

《その他の質問》

●教育環境 (授業時数の確保) について

広瀬公代 (日本共産党)



《国民健康保険について》

●**質問** 格差と貧困が広がる中で、消費税10%へ増税、さらに新型コロナウイルスで、市民の暮らしが苦しくなっている。国保料は今年度、前年より1世帯当たり約5,700円の負担増となり、来年度は、年間1人当たり約7,300円上がる。①市が基金等を投入し、市民の負担能力に合った保険料にする考えはないか。

②赤ちゃんから家族の人数として均等割が掛けられるが、子どもの均等割減免に取り組み考えは。③有効期限の短い短期証や、窓口で医療費の全額を支払う資格証をやめる考えは。

●**答弁** ①保険料率も含め、府の統一基準により運営。②国に大阪府市長会を通じ、子どもの均等割を含め軽減措置の拡充を要望している。減免も府内統一基準があり、広域化調整会議の動向を注視し、必要な意見を申したい。③短期証、資格証は長期滞納の場合等に接触を図り、納付相談に繋ぐため発行。

●**要望** 国と府に補助金の増額を求め、市独自でも基金等を活用し保険料の引き下げを、子どもの均等割をなくすよう国、府に強く求め、市が約5,300万円円で当市の18歳未満の子どもの均等割をなくすこと。資格証、短期証の発行は国が特別の事情を勘案すべきと定めるルールに立ち返ってほしい。新型コロナウイルス対策として早急に62人の資格証の方に短期証の送付を。

《子どもの医療費助成について》

●**質問** 高校生になると、途端に医療費が高くなって困るとか、思春期で婦

人科を受診することもあるなど、高校卒業までの助成制度の拡充を求める声が多い。当市で18歳まで助成制度を拡充するには3,900万円必要。大阪府が助成制度の所得制限をなくせば、3,200万円入ってくる。あと700万円円で18歳まで拡充できるが、考えは。

●**答弁** 当市は平成28年から通院、入院とも中学卒業まで実施。市長会を通じて大阪府に所得制限の撤廃と対象年齢拡充を、府市長会を通じて国での制度化を引き続き要望していく。

●**要望** 国の責任で子どもの医療費助成をすべき。国に、ペナルティーをなくし制度化を求め、府には所得制限をなくし、助成年齢の引き上げと入院時の食事療養費助成の復活を求めてほしい。市として、まず18歳まで助成年齢を引き上げ、無料化を目指し、市の将来を担う宝である子どもたちの命と健康を守り、子育て世代の応援を求めたい。

《市営住宅について》

●**質問** 集約建替のスケジュールと市営向野住宅の募集はどつづけるのか。

●**答弁** 令和3年3月着工、令和4年秋ごろ竣工予定。未耐震棟の入居者から順次新築棟に転居後、耐震済み棟の空き室等を一般募集する計画である。

●**要望** 住宅を借りにくい人へのセーフティネットとして適切な提供を。高齢者、障害者利用戸数を増やし、家賃は負担能力の考慮を。市営住宅の応募資格は、単身者でも年齢制限がなく、申込時の保証人が会議会で不要になる。今後の市営住宅のあり方は、専門家などさまざまな方の意見を聞き、市全体のまちづくりとして考えてほしい。

総務文教常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

※現在の所属党派は市民クラブ

総務文教常任委員会では、付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市石油貯蔵施設立地対策等交付基金条例の制定について】

当市にとって何が必要なのかを国との調整の中で早く決定すること、また有効な基金の活用への要望等がありましたが、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市教育委員会の教育長の退職手当の特例に関する条例の制定について】

この議案についても、特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和元年度羽曳野市一般会計補正予算(第5号)】

羽曳野版DMOについて、計画どおり事業展開していくよう要望があったが、市民サービスの低下を招くマイナス補正ではないため、何ら問題ないとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市一般会計予算】

何点が評価できるものはあるが、子どもの貧困に手を差しのべる、食育と

しての中学校全員給食の実施や、きめ細やかな教育を進めるための35人学級に対する予算が組まれていない、などとして反対とする者1名。一方、国や府の補助金・交付金をきちんと取り入れた予算である等、特に問題となる点はなく、経常収支比率を意識した予算の執行を要望し、賛成とする者4名の賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市財産区特別会計予算】

特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

本予算についても特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

民生産業常任委員会では付託を受けた6件の案件を審査しました。

【羽曳野市森林環境譲与税基金条例の制定について】

大阪府が行う航空レーザ測量の終了後から森林台帳の整備や意向調査などを始め、その後は、森林の整備や促進、保護などを含めた基金を活用できる施策の検討を進めていくことから、特段問題となる点もなく、有効で適切な基金運用を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について】

この条例の制定により創業支援などの支援施策が、ヒト・モノ・カネの好循環に繋がれば、ひいては地域経済の発展が見込めるとして、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

基金の活用や一般会計からの繰り入れなどで市独自の保険料の引き下げが行われず、前年に続く保険料の値上げが行われたこと及び依然として短期証、資格証の発行がなされていることなどを理由に反対する者2名。一方、持続可能な社会保障制度として府との連携強化のもと、市民へのきめ細やかな対応と健康施策等の拡充を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

今後の運営方法に向けた協議が進んでおらず、これからの見通しや方向性が窺えないことなどを理由に反対する者2名。一方、地場産業の育成は、地場産業に携わる方々の就業や生活を支えることも含まれ、今後とも守るべきものであることから、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

低所得者の保険料軽減と介護予防事業については評価できるが、依然として保険料は高く低所得者の負担となっ

ていることなどを理由に反対する者2名。一方、はびきのウェルネス事業やいきいき百歳体操などの地域支援事業が果たす役割は大きく、これからも創意工夫を重ねながら国の方針を注視し、今後ますます進む高齢化に向けて、高年者いきいき計画の策定と介護保険制度の事業運営に期待し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算】

年齢で区切る保険制度であることから制度そのものに問題があり高齢者への負担を更に強いる予算であるとして反対する者2名。一方、2025年問題として、増加する被保険者に係る医療費増などの問題はありますが、本医療制度は継続が必要な医療制度であることから、円滑な制度運営を要望し、賛成する者3名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 田仲基一

(大阪維新・無所属の会)

※現在は無会派

建設企業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

開発事業者への適切な指導や計画的な道路の維持管理などを要望し、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画西浦北地区地区計画の区域内における建築物の制限に関

する条例の制定について】

交通安全・交通渋滞対策を徹底すること、近隣施設や住民との十分な協議や関係機関とも連携を図りながら計画を進めることなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画植生野西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

本案の計画についても、交通安全・交通渋滞対策の徹底などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画駒ヶ谷地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

景観への配慮や環境保全などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市水道事業会計予算】

人口減少などの課題に取り組みつつ、健全な事業運営や水道水の利用促進の啓発活動などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和2年度羽曳野市下水道事業会計予算】

浸水対策の推進や下水道整備率の向上、融資制度の改善などを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

※各常任委員会行政視察について

毎年4月から5月に実施しております各常任委員会の行政視察につきまして、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から見合わせました。今後実施するかについては未定です。

◆編集後記◆

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために、緊急事態宣言が延長され、ほとんどの方がゴールデンウィーク中も外出を控え、自宅でお過ごしになられたことと存じます。マスクも消毒液も足りない中、医療・介護・障害者施設などで働いておられるみなさん、仕事の関係上、出勤せざるを得ないみなさん、営業の自粛にご協力いただいているみなさんに心から感謝を申し上げます。

さて、連休明けの5月8日(金)に令和2年第1回臨時会が開催されました。新型コロナウイルス感染症に関連して、国からの特別定額給付金等の申請が始まっています。市としても水道料金の基本料金を免除することなどの議案が提案されました。

今月号では、令和2年第1回臨時会の概要並びに、令和2年第1回定例会で行われた9名の議員による一般質問の内容、審議された案件と議決結果、3つの常任委員会での審査内容を掲載していきます。

各議員の一般質問の様子はスマートフォンやタブレット端末で、録画映像をご覧になりたい議員のQRコードを読み取ると、「羽曳野市議会録画中継」サイト内の該当ページにアクセスでき、録画映像を閲覧することができます。また、市のホームページからもご覧いただけますので、ぜひご視聴ください。これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 広瀬 公代
- 竹本 真琴
- 外園 康裕
- 花川 雅昭
- 渡辺 真千
- 上数 弘治
- 松村 尚子

特別定額給付金の申請を受け付けています

一人あたり
10万円

一 特別定額給付金とは？一

特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言下での家計への支援を迅速かつ的確に行う目的で給付されます。

●給付対象者

基準日（令和2年4月27日）時点で住民基本台帳に記録されている方（外国人の方を含む）

●受給権者

基準日（令和2年4月27日）時点で住民基本台帳に記録された世帯主の方

●給付額

給付対象者1人につき100,000円

●申請期限

郵送・オンライン申請ともに令和2年8月26日（消印有効）までとなります。期限を過ぎますと特別定額給付金を受給できませんのでご注意ください。

■ 受給までの流れ ■



郵便での申請

申請書に必要事項記入後、世帯主（申請・受給者）の本人確認書類および通帳などのコピーとともに返送してください。



オンライン申請

「マイナポータル」にアクセスし、世帯情報、振込先口座などを入力した上で、振込先口座の確認書類の画像をアップロードしてください。

【市役所の事務処理】

書類や入力データに不備があった方には申請書などの返送や郵送でお知らせしますので、不備を補正し、再度申請してください。

※申請内容に不備や不足がある場合は、給付までの期間が延びることになりますのでご注意ください。

【口座振込】

指定の口座に振り込みます。（申請書の返送およびオンライン申請より約2～3週間後となります。）

※振込通知の郵送はいたしません。通帳記帳などでご確認ください。

※やむを得ず窓口で受取をされる方（金融機関の口座がない方で、代理人口座での受取もできない方）は申請書を郵送でご提出いただき、後日、支払日を通知して給付させていただきます。口座振込よりも給付までに時間を要します。

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

市や国（総務省）などが・・・

- ❗ 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ❗ 「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。
- ❗ メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。

不審な電話やメールを受け取ったら、迷わず以下へご相談ください。

- ▶ お近くの警察署 ▶ 警察相談専用電話（#9110） ▶ 羽曳野市役所 ▶ 消費者ホットライン「188」（局番なしの3桁） ▶ 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン「0120-213-188」

☆特別定額給付金について詳しくは以下の URL または QR コードから
<https://kyufukin.soumu.go.jp>（総務省 特別定額給付金特設サイト）



▶ お問い合わせはこちら 特別定額給付金コールセンター ☎ 0120-26-0020 9:00～18:30（休日問わず）

◎6月中頃になっても申請書が届かない方がおられましたら、下記までお問い合わせください。

市長公室 特別定額給付金事業推進チーム

☎ 072-947-0115（直通） 9:00～17:30（土・日・祝日を除く）